高等学校新学習指導要領対応

人生 100 年時代の社会保障を考える

「主体的・対話的で深い学び」実現のための 高校生向け社会保障教育指導者用マニュアル

厚生労働省

はじめに

社会保障とは何でしょうか。その本質をわかりやすい一言でいえば「支え合い」、 もう少し詳しくいえば「個人や家族の力だけでは備えることに限界がある生活上の リスクに対して、何世代にもわたる社会全体で支え合って備える仕組み」です。 この本質を理解することが、社会保障について考える出発点となります。

さて、令和4年4月から高等学校の新学習指導要領が年次進行で実施されています。新学習指導要領では、公民科の新科目「公共」において、「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」を取り扱う旨が記載されています。また、家庭科においては、家族・家庭の生活を支える社会的支援についての理解や、社会保障制度と関連付けた生活における経済の計画の考察が記載されています。

もちろん、安心して安定した生活を送るためには、社会保障制度を活用するための知識が必要不可欠です。しかし、学習指導要領は訂のねらいの1つとされている、「生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する」ためには、単なる制度についての知識を教えるだけではなく、社会保障の本質を理解したうえで、社会保障制度の課題と向き合い、その解決方法を主権者として皆で模索していく力を育成する必要があるのではないでしょうか。

このような観点から、このたび、厚生労働省において社会保障教育モデル授業等に関する検討会を開催し、高等学校の教員の方々のご意見もうかがいながら、モデル授業の指導案・副教材・ワークシート等を作成しました。これらをご活用いただくことによって、公民科の「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の授業等において、

- ・ 社会保険の仕組みや社会保障と財政などを含む社会保障総論と、
- ・ おおむね 20 歳から保険料を支払うこととなる公的年金保険や 乳幼児期から高齢期まで一生涯の医療を支える公的医療保険という 社会保障各論

の両方を題材とし、課題解決的な学習の過程を展開しながら、社会保障について教 えていただくことができます。

このマニュアルが、全国の高等学校等における社会保障に関する教育の一助となれば幸いです。

令和4年3月 厚生労働省政策統括官(総合政策担当)(令和5年7月更新)(令和6年9月更新)

本マニュアルの特徴と活用方法

- ・高等学校公民科の科目「公共」は、現代社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力等の育成を目指しています。
- ・社会保障の充実・安定化についても、考察の対象となる事柄や課題の一つとして規定されています。
- ・そこで、本マニュアルには、高校生が

社会保障の意義や仕組みを理解し、必要な制度を活用できるようにするとともに、変化する社会における社会保障について当事者意識をもてるよう、

学習の題材として主に「公的年金保険」又は「公的医療保険」を扱うモデル授業(50分×2コマ)をそれぞれ2種類、計4つ収録しています。

(指導者用)

・指導者用の手引きとして、それぞれのモデル授業全体の指導上の留意点を 盛り込んだ指導案があります。



(生徒用)

- ・生徒への配布教材として、ワークシートや副教材等があります。
- ・考えを順に深めるための発問と、グラフやイラストを多く盛り込んだ副教材により、自分ごととして社会保障を学び、その課題を考察できる内容となっています。



※ 各資料は巻末に記載された厚生労働省ウェブページよりPDF形式及び編集可能な形式でダウンロードできます。 なお、回答例の入っていない生徒配布用ワークシートは本マニュアルには収録していないため、厚生労働省ウェブページからダウンロードしてご使用ください。

授業において社会保障制度を取り扱う場合の留意事項

社会保障制度については、世界でも様々な考え方があり、国によってその制度の内容が異なるように、唯一の正解があるわけではありません。授業においては、生徒に自由に議論・発表させ、主体的に考えさせることに重点をおき、指導者も一緒に考えを深めていくような姿勢で学習を進めていただくことが望ましいと考えています。

また、副教材等においては、議論の前提として特定のライフコースを示している箇所がありますが、これは あくまで具体的な議論を進めるための1つの材料として示しているものです。

そのため、授業の冒頭等で、この授業が指導者の考え方や特定のライフコースのみを推奨する趣旨ではない旨を分かりやすく補足するなど、生徒を取り巻く環境や将来に対する考え方等の多様性へのご配慮をお願いします。

目的別利用ガイド

各モデル授業は、そのまま2コマ分の授業としてご活用いただくこともできますが、全体の授業 の流れや生徒の関心等に応じて一部を抜き出してご活用いただくことも可能です。

ただし、社会保障に関する授業の実施に際しては、個別の制度について深く学習するだけではなく、ぜひ社会保障全体についても取り扱っていただくようお願いいたします。

●「公共」における2時間続きの学習を想定した授業です。

公的年金保険について、 基礎的内容を教えたい

→ モデル授業の【年金①】へ

生徒が公的年金保険を身近に感じられるよう、体験型で教えたい

➡ モデル授業の【年金②】へ

※ 社会保障の全体像や理念を伝える「社会保障について考えてみよう」は、 年金②に入る前の導入やまとめとして活用できます。 (他のモデル授業は導入部として構成しています。)

公的医療保険について、 基礎的内容を教えたい

→ モデル授業の【医療①】へ

公的医療保険について、 発展的内容を含めて教えたい

→ モデル授業の【医療2】へ

●その他、以下のような使い方も考えられます。

社会保障総論、社会保険の仕組みについて教えたい

→ モデル授業【年金①】導入部の 「社会保障について考えてみよう」へ

授業2コマ内で、公的年金保険と公的医療保険の両方を教えたい

→ モデル授業の【年金①】と【医療①】 の1時間目へ

※ なお、学習内容によっては、家庭科等他教科においても活用できるものがあります。学習指導要領においては、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程を編成することが求められていることを踏まえ、本教材の活用を幅広くご検討ください。

目 次

○モデル授業一覧、留意事項
・モデル授業―覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・P.004
・モデル授業を活用し、「公共」の授業を実施するに当たっての留意事項・・・P.005
○各モデル授業の指導案、指導者用ワークシート、副教材等
・公的年金保険を題材としたモデル授業① 【年金①】 ・・・・・・・P.006
・公的年金保険を題材としたモデル授業② 【年金②】 ・・・・・・・P.033
・公的医療保険を題材としたモデル授業① 【医療①】 ・・・・・・・P.056
・公的医療保険を題材としたモデル授業② 【医療②】 ・・・・・・・P.081
・参考資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.109
○評価規準例(公共、家庭基礎、家庭総合) ・・・・・・・・・P.119
○協力者一覧、本マニュアル掲載資料・生徒用ワークシート等のインターネット掲載先

モデル授業一覧

モデル授業は、公民科「公共」において使用することを想定した内容となっています。 (学習内容や資料の一部は、家庭科等関連する教科等での使用も可能です。)

モデル 授業	コマ	学 習 内 容
		社会保障について考えてみよう
年	1時間目	公的年金保険の意義
金		公的年金保険の仕組みと必要性
1	2 II+BBC	少子高齢社会における公的年金保険
	2時間目	人生 100 年時代のリスク
		年金をどうするのか?政策を選んでみよう!
	4 N±88□	高齢者の生活を支える仕組みを考える①②
7-	1時間目	高齢者の生活を支えるためにはどのような工夫が必要なのか?
年金		サクラ国の危機
<u>w</u>		サクラ国の未来を考えるプロジェクト
	2時間目	似たような国はないのか?
	乙吋间日	サクラ国の未来を考えるプロジェクト
		日本の若者にメッセージを送る
	1時間目	社会保障について考えてみよう ※年金①と同じ内容
		公的医療保険の仕組み
医		医療機関を受診したときの医療費
療		国民皆保険制度の必要性
1	2時間目	日本の公的医療保険の課題
		日本の公的医療保険の課題に対して私たちができること
		公的医療保険を維持するために社会としてできること
		社会保障について考えてみよう ※年金①と同じ内容
	1時間目	公的医療保険の仕組み ※医療①と同じ内容
		医療機関を受診したときの医療費 ※医療①と同じ内容
医		国民皆保険制度の必要性①(公的医療保険と民間医療保険との違いから考える)
療 ②		国民皆保険制度の必要性②
(2)		日本の公的医療保険の課題
	2時間目	日本の公的医療保険の課題への対応を考える(高額な医療への対応)
		日本の公的医療保険の課題への対応を考える (医療費負担軽減へのインセンティブ付け)

モデル授業を活用し、「公共」の授業を実施するに当たっての留意事項

本モデル授業は、「公共」における大項目「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち (主として経済に関わる事項)」の内容を取り扱うものです。

大項目Bにおいては、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、これを基に生徒の学習意欲を高める具体的な問いを立て、豊富な資料の中からその解決に必要となる情報を収集し、読み取り解釈した上で、解決に向けて考察したり構想したりすることができるよう指導することとされています。

本モデル授業は、内容Bのア(ウ)に示された現実社会の事柄や課題の一つである、「財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」についての学習活動の一例を示したものとなります。

単元の目標

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ・職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバリ化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解する。
- ・現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる。
- ・幸福、正義、公正などに着目して、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する。
- ・よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする。

「公共」の授業においては、学習の深い理解に向かう「問い」を立てて展開することとなっているため、 ここでは単元の問いの一つとして、「**少子高齢化における社会保障の充実・安定化に向け、政府の役割とし て考えられることは何か。**」を設定し、各次の問いとして、「**持続可能な社会保障の在り方はどうあるべき か。**」を設定しています。

<構造>			
単元目標	_		
経済にかかわる事項			
	•		
単元の問い		í	各次の問い
0000			
少子高齢社会における社会保障の充実・安定化に向け、	_		持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。
政府の役割として考えられることは何か。	_		00000
$\wedge \wedge \wedge \wedge \cdots$			•••••

公的年金保険を題材とした モデル授業①

【年金①】

- ○公的年金保険を題材としたモデル授業①指導案
- ○指導者用ワークシート
- ○副教材

公的年金保険を題材としたモデル授業①指導案

○授業の目標

- ・人生には様々なリスクが潜んでいること、社会保障がリスクに対して国民全体で支え合う制度である ことを理解する。
- ・各自が必要と考える社会保障制度について考察し、自らの意見を、論拠をもって表現する。

【1時間目】

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
[【問い】持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。		
1	社会保障に	ついて考えてみよう	
導入 15分	(1)わたし たちの生活 と社会保障 制度	発問これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるでしょうか?【ワーク1】 ○これからの長い人生のなかで直面するかもしれない困難な出来事についてワークシートに記入する。	 ○卒業後の直近の人生だけではなく、高齢期も含めて考えられるよう、アドバイスする。 ※困難な出来事については、主なもの(病気・ケガ、長生きによる収入減少、(自分が)介護(を必要とする状態になること)、失業、貧困)をあらかじめ提示し、自分にとってより困ると思う順
		○副教材 p.3「わたしたちの 生活と社会保障制度」を見 て、社会保障制度の全体像	番を付けさせるなどといった方法により、望んでいなくても誰でもこのような出来事が起こりうることを確認させてもよい。このとき、「長生きによる収入減少」については、長生きすること自体は望ましいことであっても、長生きすることによって必要となる生活費等を事前に予測することができず、経済的に困る可能性があることを補足する。 ○人生の中で起こりうる困難な出来事とそれに対応する社会保障制度の全体像を説明する。 ・私たちの安定した生活に欠かせない社会保障制

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
	を確認するとともに、【ワーク1】で記入した様々な困難な出来事への対応方法として使えそうな制度についてワークシートにメモをする。 ○副教材 p. 4~5「社会保険とは」「日本の社会保険制度」を参考に、社会保険の仕組みと意義を確認する。	度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じて私たちの生活を支える役割を担っている。 ・日本の社会保障制度には、社会保険(◇医療・年金・介護等)に加え、社会福祉(☆児童手当、障害福祉サービス、生活困窮者自立支援制度等)、公的扶助(○生活保護等)、公衆衛生(□感染症対策・保健事業等)がある。(○ワークシートに記入した困難な出来事とその対応方法として使えると考えられる制度について発表させる。) ○社会保険がない場合とある場合を比較しつつ、社会保険の仕組みと意義を説明する。併せて、日本の具体的な社会保険制度について説明する。・社会保険は、私たちの日常生活のリスクを分か
	発問社会保険がなかったら私 たちの生活はどうなるでしょうか?【ワーク2】 〇社会保険がなかったら自分 たちの生活、人生がどのようになるのか考察し、グル ープで議論する。	ち合うため、法律で対象者を定め加入を義務づけている。保険料の金額は原則、賃金などの負担能力に応じて決まる。(必要な保険料負担をしていないと必要な時にサービスを受けることができない。国民年金の保険料は所得にかかわらず定額。低所得者には保険料の軽減を実施。)

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
学習内容 (2)社会保障を支える財政	学習活動 ○副教材 p.6~8「社会保障 給付費の推移」「社会保障の給付と負担の現状」「社会保障の給付と負担のイメージ」を見て、気付いたことを発表する。	指導上の留意点 (社会保障教育の視点) ①発表を整理して板書する。 ・国民1人当たりの社会保障制度利用にかかる費用(社会保障給付費)は年々増え続けている。 ・社会保障給付費の6割は保険料で賄われているが、税金も使われている。 ・一生の中で主に給付を受ける時期と、逆に主に負担する時期がある。 ※現在、給付は高齢期中心、負担は成人期中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が能力に応じて負担し、公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革が行われていることを補足してもよい。 ※参考資料「政策分野別社会支出の国際比較」を参考に、日本における高齢者に対する社会支出は、国際的に見ると、高齢化率の高さ(28.6%)の割にはそれほど多くないことを補足してもよい。 ・高齢者への支出の対 GDP 比は、スウェーデン(高齢化率 20.0%)やドイツ(高齢化率21.8%)と同じくらいで、フランス(高齢化率20.6%)より低い。 ※副教材 p.8 「社会保障の給付と負担のイメージ」の説明の参考などとして、p.9 「社会保障制
		ジ」の説明の参考などとして、p.9「社会保障制度を支える主な「職業」」を示し、保険料・税金を払う以外にも職業として社会保障制度を支えることもできること、社会保障制度には雇用を創出して経済を支える機能もあることを説明してもよい。このとき、身近な人が就いている職業や、将来やってみたい職業などに○をつけさせてもよい。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
2	公的年金保	険について考えてみよう	
展開①	(1)公的年 金保険の意 義		※展開①の冒頭で、【ワーク9】の発問を投げかけ、その時点での個人の考え方を発表させたり、ワークシートにメモさせたりしてもよい。
15分		発問【クイズ1】 ○読み上げられた選択肢の正しいと思うものに手を上げる。3問目について、なぜその答えが正しいと思うのか、発表する。	○1問ずつ、クラス全体に問いかけ、解説する。3問目については、そのように考えた理由を何人かに発表させてから解説する。
		○【ワーク3】の四角に当てはまる用語を埋めつつ、公的年金保険には3つの種類があることを理解・把握する。	 ○四角に当てはまる用語を板書し、それぞれの年金について解説する。 ・「年金」というと「老齢年金」がイメージされ、高齢者のものとイメージされがちだが、実際には全ての世代が遭遇する可能性のある収入減少のリスクにも対応しており、全世代の安心のための制度である。 ・公的年金保険は、予測できない将来のリスクに備えるもの。公的年金保険には、「老齢になった」「障害を負った」「家族が亡くなった」という予測できない3つの収入減少のリスクに対応するため、「老齢年金」「障害年金」「遺族年金」が用意されている。
		○副教材 p.11~12「年金制度 の設計の考え方」「公的年金 保険とライフコース」を参 考に、年金制度の全体像を 理解・把握する。	○選択する人生の在り方に応じて加入する年金が 異なることを説明する。・日本の年金制度は3階構造であり、働き方・暮らし方によって加入する年金が異なる。・転職や退職等によって働き方・暮らし方が変わった場合には、加入する年金が変わることがある。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
			・高齢期には、国民年金のみに加入していた場合 には基礎年金のみ、厚生年金に加入していた時期 がある場合には基礎年金に加えて厚生年金を受け 取ることになる。
			・(卒後就職予定の生徒向け) 20 歳以前から会社 員や公務員として就職している場合には、就職時 から厚生年金に加入することになる。
			・(卒後進学予定の生徒向け)申請することで20 歳以上で学生でいる期間中の国民年金保険料が猶 予される学生納付特例制度がある。申請せずに国 民年金保険料を支払わないと、20歳以上で障害 を負った場合に障害基礎年金を受け取ることがで きない等の不利益がある。なお、10年以内に猶 予した分の国民年金保険料を支払わないと、将来 の基礎年金額が少なくなる。
			※コラム「公的年金保険に加入するには」、「年 金保険料の支払い方」及び「学生納付特例制 度」も参考に、制度の詳細について説明しても よい。
		とライフコース」を見なが ら、自分の人生設計を踏ま	○生徒各自の考えをワークシートに記入させる。※記入した回答や、その後の自分の人生設計(大
		えると 20 歳になったらどの 年金に加入していることに なるのか考える。	学等卒業後の進路等)を踏まえて、高齢期に受け とる年金が基礎年金だけなのか、厚生年金も受け とることができるのか等について併せて考えさせ てもよい。
展	(2)公的年	発問【クイズ2】	
開	金保険の仕組みと必要	○読み上げられた選択肢の正 しいと思うものに手を上げ	○1問ずつ、クラス全体に問いかけ、解説する。
② 15 分	性	る。	

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
		○副教材 p.13「公的年金保険は、「仕送り」を社会化したもの」を参考に、日本の公的年金保険の仕組みについて理解・把握する。	○日本の公的年金保険が仕送りを社会化したものであることを説明する。 ・公的年金保険は 20 歳以上 60 歳未満の国民が支払った保険料などを原資として、高齢者をはじめとしたリスクに直面した方への給付に充てられている。
		○【ワーク5】の四角に当て はまる用語を埋めつつ、2 つの財政方式の違いを確認 したうえで、日本の公的年	○四角に当てはまる用語を板書し、2つの財政方式の違いと日本の公的年金保険が選択している財政方式を説明する。・物価変動のリスクや長生きに伴うリスクに対応
		金保険の財政方式を理解・ 把握する。	するため、公的年金保険は積立方式ではなく賦 課方式が適当。
			・賦課方式を採用することで、個人の貯蓄では対 応することが困難な物価変動のリスクにも対 応。
			・ただし、年金給付の財源が現役世代(概ね 20 歳以上 60 歳未満)からの保険料が主なものとなる 賦課方式については、このまま少子高齢化が進むことで、年金の給付に必要な額を現役世代からの保険料収入だけでは賄えなくなる可能性がある。そこで、現在の日本の公的年金保険では、一定の「年金積立金」を保有し、それを活用することで少子高齢化の影響を軽減するという、賦課方式のデメリットを積立方式で補う方式を採用している。
8 원	本時のまとめ	○ワークシートに本時で学んだことを記入する。	○社会保障制度の全体像と年金制度を知っておく ことの意義を強調する。
しめ 5分	ری		・人生には様々な「リスク」が伴うが、年金をは じめとした社会保障は社会全体の支え合い(共 助)の制度である。
			・今後それぞれの道に応じて公的年金保険に加入 し、保険料を納める立場になっていくため、その 制度の仕組みや意義について多面的・多角的に理 解することが必要。

【その他活用可能な教材等】

(導入)

- 外部講師の活用
 - ←年の近い卒業生(出産、子育て、医療、介護で社会保障制度を利用した体験を聞く。)、老齢年金受給世代等(年金についてどう考えるか聞く。)、各国の大使館(各国の社会保障制度について聞く。)
 へのインタビューを行う。年金制度について日本年金機構によるセミナー等を聞く。
 - ※外部講師の活用の際はオンライン会議を積極的に活用。
- ・映画の視聴
 - ←「家族を想うとき」等社会保障全般を題材に扱った映画を視聴し、社会保障が自分たちの生活に果た している役割について議論する。

(展開②)

- ・副教材「わたしと年金」エッセイ P.110~
 - ←エッセイを読んで、年金が果たしている役割について議論する。
 - ※日本年金機構ウェブサイト 「わたしと年金」エッセイ

https://www.nenkin.go.jp/info/torikumi/nenkin-essay/20231130.html



(参考資料) 政策分野別社会支出の国際比較 P.114

※高齢支出には、老齢年金保険及び介護サービス(日本では介護保険)の給付費が含まれるが、医療 保険の給付費は保健支出に含まれていることに注意が必要。

【コラム】 P.115

- ○公的年金保険に加入するには
- 〇年金保険料の支払い方
- ○学生納付特例制度

【その他参考となる資料】 P.118

- ○厚生労働省ウェブページ 「QuizKnock と一緒に年金を知ろう!」
- ○厚生労働省ウェブページ 「いっしょに検証!公的年金」

【2時間目】

121	4回日】		
	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
導 入 10 分	(3)少子高齢 社会における 公的年金保険	○副教材 p.15 の「日本の人口ピラミッドの変化」を見て、気付いたことを発言する。	発言を整理して板書する。・年少人口が減って高齢人口が増えている。・1番人数が多い年齢がどんどん高くなっている。
		発問少子高齢社会が公的年金保険に与える影響にはどのようなものが考えられますか?【ワーク6】 〇少子高齢化が進むと、公的年金保険にどのような影響があるのか、グループで議論する。	 ○グループでの議論の結果をワークシートに記入させ、いくつかのグループを指名して発表させる。 ・保険料を支払う現役世代の人口(生産年齢人口)が減少する一方で、高齢者が増加し、年金受給者が増えることを把握し、持続可能な公的年金保険を実現するために、国民全体の問題として考える必要がある。
		○副教材 p.16「現在の公的年金保険について」を参考に、少子高齢社会に公的年金保険はどのように対応しているか確認する。	○マクロ経済スライドによる調整の仕組みを説明する。・少子高齢化に対応するため、年金財政は、保険料負担の上限を固定した上で、積立金の運用収入や取り崩しを行い、マクロ経済スライドによる年金額の給付水準の調整により、持続可能な仕組みとなっている。
展 開 ① 15分	(4)人生 100 年時代のリス ク ①高齢期の生 活にどう備え るか	発問人生 100 年時代といわれるなかで、誰もが長生きする可能性があります。高齢期はどのように暮らしたいですか?【ワーク7】	

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
	3 3		(社会保障教育の視点)
		○副教材 p.17「平均寿命の推移と	○生徒各自の考えをワークシートに記入さ
		将来推計」も参考に、何歳まで	せる。
		どのように働きたいか、仕事以	
		外の生活はどうしたいか、仕事	※議論の参考として、定年制等に関する高
		を辞めた後はどうしたいか等に	齢者の就業機会の確保のための最近の動
		ついて考え、ワークシートに記	きを説明してもよい。(コラム「高齢者
		入する。	の就業機会の確保」参照。)
展	(4)人生 100	発問あなたがイメージした高齢期	
開	年時代のリス	の生活費はどのように賄ってい	
2	ク	 けばよいでしょうか?【ワーク	
	 ②老齢年金の	81	
20 分	② Bli ユニュー 役割	 ○【ワーク7】で考えたことにつ	○グループでの議論の結果をワークシート
		いてグループで共有した上で、	に記入させる。(【ワーク9】とまとめて
		老後の生活費の賄い方にどのよ	議論させてもよい。)
		うな方法があるかグループで議	
		論する。	
		 ○年金制度には、人生設計に応じ	 ○議論の参考として、繰り下げ受給や私的
		○年並嗣及には、大主政計に心し た様々な活用方法があることを	年金(企業年金、iDeCo等)などの活用
		確認する。	について説明する。(コラム「年金の繰
		PERIO. 9 GO	り下げ受給」及び「私的年金(企業年
			金・個人年金)」参照。)
			ŕ
		発問少子高齢化が進むなかで、み	
		んなが長生きに伴うリスクに備	
		えるためにはどうすればよいで	
		しょうか?みんなで税金や社会	
		保険料を支払うことで主に政府	
		が対応するべきでしょうか	
		(A)、それとも税金や社会保険	
		料を支払うのではなく、家族の	
		間で助け合ったり個人で努力し	
		たりするなど、主に家族や個人	
		│ が対応するべきでしょうか │ (B)。【ワーク9】	
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	 ○グループでの議論の結果をワークシート
		○少子高齢化が進んでいることを	○フルーノ ○○・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
		踏まえ、今後もみんなが長生き に伴うリスクに備える方法につ いて、そのように考える理由も 含めて議論する。	に記入させ、ワーク8の議論の結果と併せて発表させる。 ※「長生きに伴うリスク」については、長生きすること自体は望ましいことであっても、長生きすることによって必要となる生活費等を事前に予測することができず、経済的に困る可能性があることを補足する。
			※ A 、 B 以外の第三の考え方について議論 してもよい旨を補足してもよい。
			※政府が中心に対応する場合はその対応に必要な税金や社会保険料をみんなで確実に支払う必要があること、家族や個人が中心に対応する場合は想定外に長生きしてしまうと家族や個人では対応しきれない場合もありうることについて補足してもよい。
まとめ	2時間の授業のまとめ	○ワークシートにこの2時間の授 業で学んだことを記入する。	○この2時間の授業で学んだことを確認させ、この2時間の授業の内容を多面的・ 多角的に学ぶ意義を強調する。 ・自身のライフプランの設計において、老
5分			齢年金が活用可能であること。 ・公的年金保険を維持するためには、公的年金保険の意義や仕組みを理解し、少子高齢社会における公的年金保険の課題について考える必要があること。
			※1時間目の展開①で【ワーク9】の発問を投げかけた場合は、この2時間の授業によって考え方が変わったかどうか、考えが深まったかどうかという点について記入させてもよい。

【その他活用可能な教材】

(展開①)

- ・内閣府「令和6 (2024) 年版高齢社会白書」
- ・令和5年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況第2節 高齢期の暮らしの動向
 - 1 就業・所得
 - 2 健康・福祉

https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html



←「高齢期」の生活といっても、何歳までどのように生きたいか(will)、どのように生きられるか (can)ということが異なることに気付く。

(展開②)

・副教材「年金制度の仕組み」 P.114

【コラム】 P.115∼

- ○高齢者の就業機会の確保
- 〇年金の繰下げ受給
- 〇私的年金(企業年金·個人年金)

ワークシート(1時間目)

(年 組 番 氏名)

1 社会保障について考えてみよう

【ワーク1】これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。

(回答例) ※ () 内は利用可能な社会保障制度

病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護、生活困窮者自立支援制度)

【ワーク2】予期せぬ困難を支えるのが社会保障制度です。社会保障制度のうち、社会保険には医療・年金・介護保険などがあります。もし、社会保険がなかったら私たちの生活はどうなるか、考えてみよう。

(回答例)

- ・医療や介護にかかる費用を全額自己負担しなければならないため、重い病気や要介護度になったと きに必要な医療・介護が受けられなくなる。
- ・何歳まで生きるか分からないなかで、働きながら高齢期の生活費を全額確実に用意しておかなければならなくなる。また、親が仕事を引退した場合には、親に多額の仕送りをしなければならなくなる。
- →今日は公的年金保険について考えていきます。

2 公的年金保険について考えてみよう

(1) 公的年金保険の意義

【クイズ1】

- ○1問目 年金保険料を払うのは何歳からでしょうか。
 - ①年齢問わず国民全員 ②原則 20 歳から ③原則 60 歳から
- ○2問目 年金保険料を払っていた人が、老齢年金をもらえるのはいつからでしょうか。
 - ①原則 20 歳から ②原則 65 歳から ③原則 40 歳から
- ○3問目 あなたは結婚して子どもがいるとします。もし、事故などによって30代であなたが亡くなった場合、あなたが払った年金保険料は払い損となるのでしょうか。
 - ①払い損となる ②必ずしも払い損にはならない

→ 3 問中… () 問下解!

(回答・解説)

○1問目 ②原則20歳から

年金を受給するためには、「年金保険料」という形で、原則 20 歳から保険料を払う必要がある。なお、20 歳未満であっても、働いていて厚生年金の被保険者となっている場合には、保険料を支払う必要がある。

○2問目 ②原則65歳から

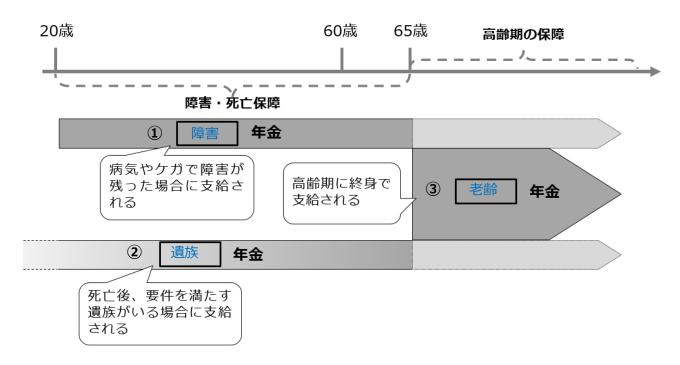
公的年金保険には、年を取ってから受け取る「老齢年金」があり、原則 65 歳から受給することが可能。

○3問目 ②必ずしも払い損にはならない

老齢年金のほかに、障害を負ったときに受け取る「障害年金」、お父さんやお母さんなど家計を支えていた方が亡くなり、収入が得られなくなったときに受け取る「遺族年金」がある。「遺族年金」については、仮に被保険者が早く亡くなったとしても、家族が年金を受け取ることができる。

(設問参考) 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)「社会保障教育の教育推進に関する検討会 報告書 資料編」(平成 26 年 7 月)

【ワーク3】四角に入る言葉を埋めてみよう。



【ワーク4】自分は 20 歳になったらどの年金に入っているか、考えてみよう。

(回答例)

- ・(卒業後進学する場合の例)学生納付特例制度を活用しつつ国民年金の第1号被保険者になる。
- ・(卒業後企業等に就職する場合の例)厚生年金に入り、第2号被保険者になる。
- ・(卒業後自営業として働く場合の例)国民年金の第1号被保険者になるが、それだけだと不安なので個人年金にも入りたい。

E			

(2) 公的年金保険の仕組みと必要性

【クイズ2】

- ○1問目 今から50年前のうどん1杯の値段は今と比べてどうだったでしょうか。
 - ①今と変わらない ②高かった ③安かった
- ○2問目 今から50年後の物価はどうなっているでしょうか。
 - ①変わらない ②上がっている ③下がっている ④分からない
- ○3問目 今から50年後にもらえる年金額はどうなっているでしょうか。
 - ①変わらない ②上がっている ③下がっている
 - ④基本的には今後の物価や賃金によるため分からない。

→ 3 問中… () 問正解!

(回答・解説)

1問目 ③安かった

たとえば、うどん1杯の値段は1965年が53.7円で2020年が677円と12.6倍になっている。(出典:総務省「小売物価統計調査」)

- 2問目 ④分からない
- 3問目 ④基本的には今後の物価や賃金によるため分からない。

(設問参考) 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)「社会保障教育の教育推進に関する検討会 報告書 資料編」(平成26年7月)

【ワーク5】四角に入る言葉を埋めてみよう。

<財政方式ごとの特徴と日本の公的年金保険の財政方式>

④ 賦課 方式	⑤ 積立 方式							
○ 社会的扶養の仕組みであり、その時の現役世代の(給与からの)保険料を原資とするため、インフレや給与水準の変化に対応しやすい。(価値が目減りしにくい。)○ 現役世代が減少し、年金受給世代が増加すると、保険料負担の増加や年金の削減が必要となる。	○ 民間保険と同様に、現役時代に積み立てた積立金を原資とすることにより、運用収入を活用できる。○ インフレによる通貨価値の目減りや運用環境の悪化があると、積立金と運用収入の範囲内でしか給付できないため、年金の実質的な価値が目減りする。							
経済変動に強い。(経済変動は現役世代の給与にも反映されるので、インフレなどの経済変動を前提とした額の年金給付の原資(保険料)を確保できる。)	運用収入を活用できるが、経済変動に弱い。(運用で損失が出たり、運用により得られる収入以上にインフレが進んだりすると目減りしてしまう。)							
日本の公的年金保険の財政方式は、④								
定の⑥ 積立金 も持っておくとし	ハう、賦課方式と積立方式のよいところを							
組み合わせた財政方式。								
⑥ 積立金 を活用することに。	たって、④ <u>賦課</u> 方式 のデメリッ							
トを補っている。								
【本日の振り返り】今日の授業で学んだことや感想を書いてみよう。								

ワークシート(2時間目)

(年組番氏名)

2 公的年金保険について考えてみよう

- (3) 少子高齢社会における公的年金保険
- 【ワーク6】少子高齢社会が公的年金保険に与える影響について、考えてみよう。

(回答例)

・少子化で子どもの数が減っていくので、保険料の支払いによって公的年金保険を支える生産年齢人口が減少する。

→副教材 p.15 日本の人口ピラミッドの変化をチェック

- (4) 人生 100 年時代のリスク
- 【ワーク7】人生 100 年時代といわれるなかで、誰もが長生きする可能性があります。高齢期はどのように暮らしたいか、考えてみよう。

(回答例)

・定年後はフルタイムではなく、就業時間を短くして、健康な限りは働き続けたい。ボランティアや趣味の時間を楽しみたい。

【ワーク8】あなたがイメージした高齢期の生活費はどのように賄っていけばよいか、考えてみよう。

(回答例)

- ・再雇用制度やシルバー人材センター等を活用して働いて得た給料
- ・預貯金
- ・子供からの仕送り
- ・公的年金保険の給付
- ・私的年金(企業年金(企業が従業員の老後の生活保障のために掛金を支払う年金制度)、 iDeCo など)の給付

- 【ワーク9】少子高齢化が進むなかで、みんなが長生きに伴うリスクに備えるためにはどう すればよいか考えてみよう。次のAとBの考え方のどちらがよいか、その理由や具体的な 対応方法も含めて考えてみよう。
- A:みんなで税金や社会保険料を支払うことで政府が中心に対応するべき。
- B:税金や社会保険料を支払うのではなく、家族の間で助け合ったり個人で努力したりする など、家族や個人が中心に対応するべき。

(回答例)

A: みんなで税金や社会保険料を支払うことで政府が中心に対応するべき。

【理由】

- ・どのくらい長生きをするか、どのくらい物価が上がるかが予想できず、家族の人数も減っているなかで、どのくらい必要か分からない生活費を貯金や家族からの仕送りだけで 賄うことは難しく、家族を超えた社会全体での支え合いの仕組みは必要だと思うから。 【具体的な対応方法】
- ・政府が、少子高齢化による保険料を支払う人数と年金を受け取る人数のバランスを踏まえて定期的に制度の見直しを行いつつ、今の公的年金保険を維持することで対応する。
- B:税金や社会保険料を支払うのではなく、家族の間で助け合ったり個人で努力したり するなど、家族や個人が中心に対応するべき。

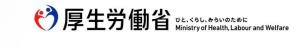
【理由】

・少子高齢化の進展により、保険料を支払う人数と年金を受け取る人数のバランスが変化していることを踏まえると、年金保険料を今払って年金を将来受け取るよりも、各々が自分で貯めて自分や家族のために自由に使う方が確実だと思うから。

【具体的な対応方法】

・フルタイムで働いている間にできるだけお金を貯めたり運用したりしておくとともに、 長生きした場合には家族同士の支え合いで対応する。

【この2時間の授業の振り返り】	この2時間の授業で学んだことを書いてみよう。	

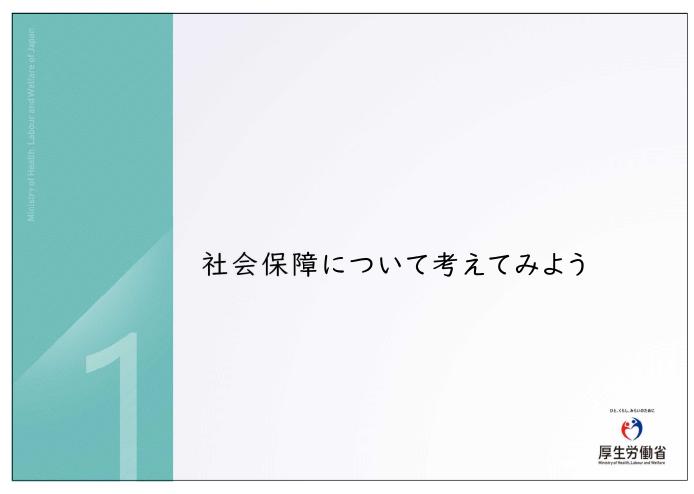


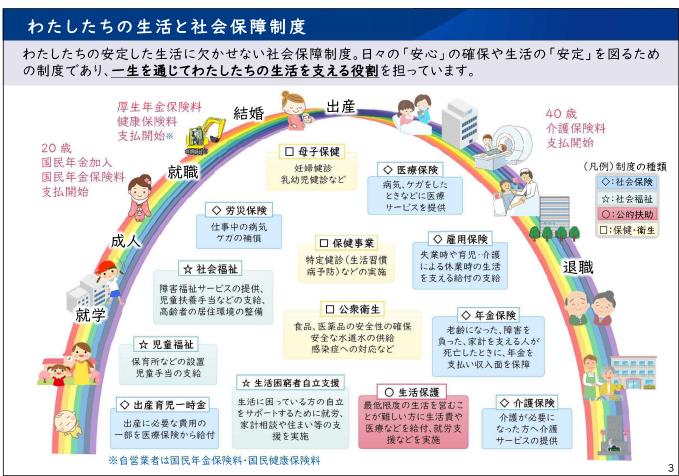
副教材(公的年金保険①)

厚生労働省 政策統括官(総合政策担当)

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

|時間目





社会保険とは

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク (病気・ケガ・退職、長生きによる収入減少など。)に備えて、 人々が集まって集団(**保険集団**)をつくり、 あらかじめお金(**保険料**)を出し合って、 リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組みです。

社会全体でこのような 「保険」の仕組みを作るのが 「社会保険」です。



日本の社会保険制度

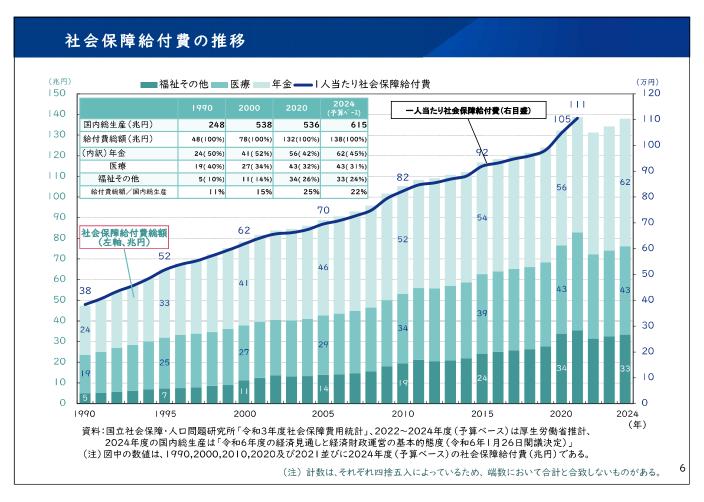
- ・「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をしたときなどに給付され、国民全員が加入しています(国民皆保険)。
- ・「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした(老齢年金)、障がいを負った(障害年金)、親など家計を支えていた方が亡くなった(遺族年金)ときなどに受給できます(国民皆年金)。
- ・「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。

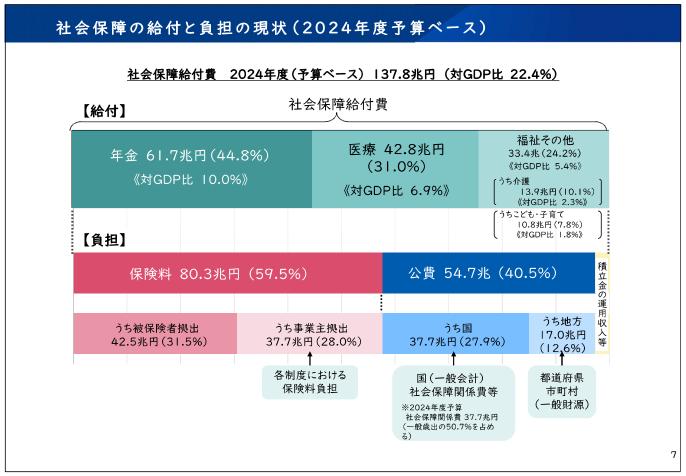


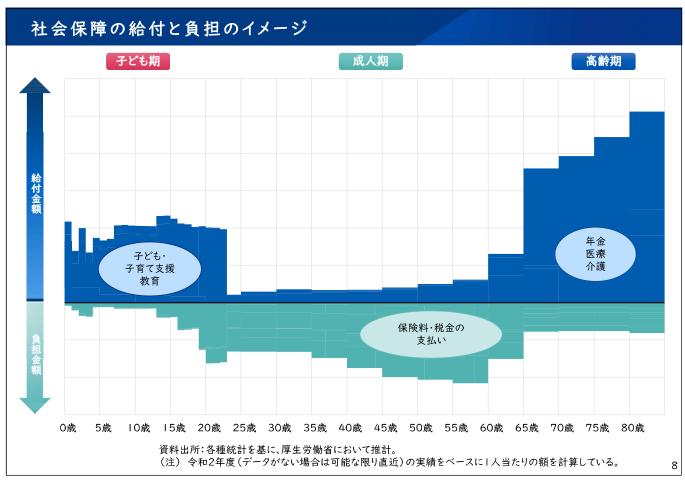
若くても、要件を満たせば、 年金受取の対象となります。

これらの社会保険制度は、皆さんが支払う保険料(収入に応じて負担)と税金で運営され、 社会全体で支え合う仕組みになっています。

5









Ministry of Health: Labour and Walfare of

公的年金保険について考えてみよう



年金制度の設計の考え方

✓ 我が国の年金は、3階建ての構造。I・2階部分の公的年金が国民の老後生活の基本を支え、 3階部分の企業年金・個人年金と合わせて老後生活の多様な希望・ニーズに対応。

私的年金

老後生活の多様 な希望やニーズ(に応える役割

3階),

企業年金· 個人年金(iDeCo)

公的年金

(2階

Ⅰ階

厚生年金

(報酬比例年金、男子平均 報酬40年加入で 月額94,483円 (令和6年度))

老後生活の基本 を支える役割

基礎年金

(月額68,000円 (令和6年度)) サラリーマンを対象 とした報酬額に比

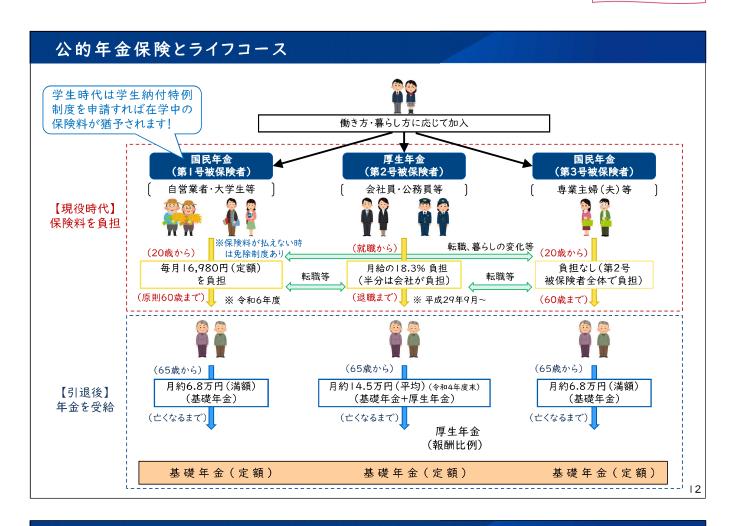
例した給付

全国民共通の給付

厚生年金と夫婦2人分の 基礎年金(満額)を合わせて** 現役期の手取り収入の 50%を確保(現在は60%強)

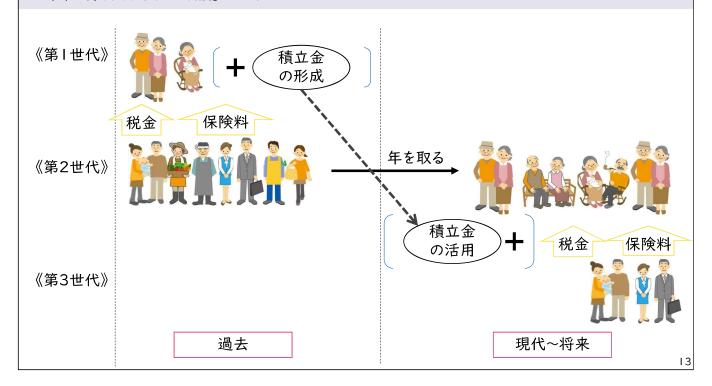
(※) 68,000×2+94,483 =230,483円

 \Box

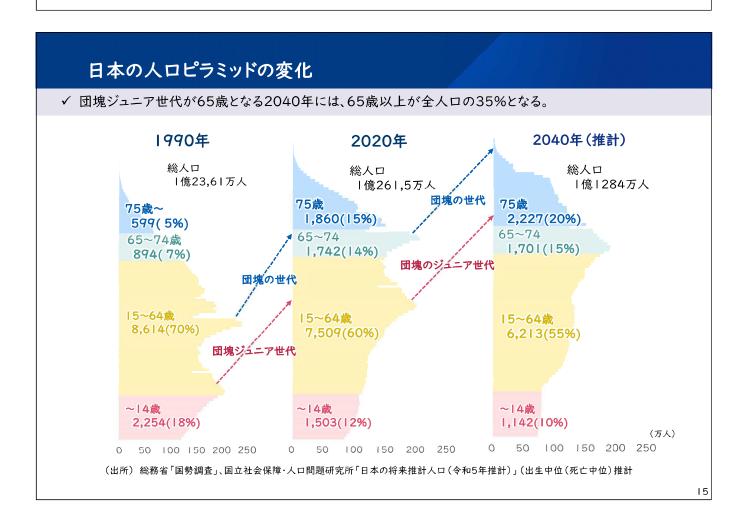


公的年金保険は、「仕送り」を社会化したもの

- 日本を含め先進各国の公的年金保険は、いずれも、現役世代が納めた保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てる 仕組み (=賦課方式)を基本とした財政方式となっている。
- なお、我が国においては、将来の高齢化の進展に備え相当程度の積立金を保有し、その活用により、将来世代の保険料水準が高くなりすぎないよう配慮している

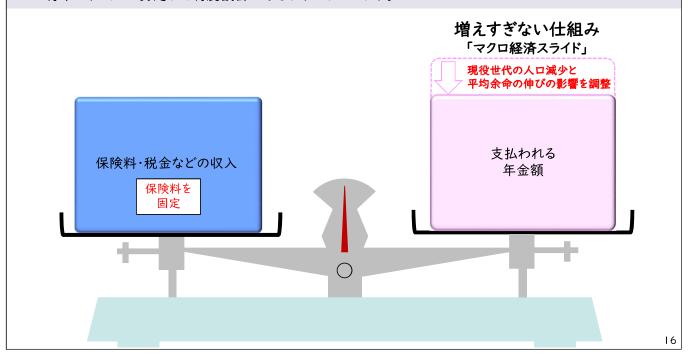


2時間目



現在の公的年金保険について

- ✓ 公的年金保険は、現役世代が支払う保険料をその時代の年金給付に充てています。
- ✓ そのため、
 - ・支払われる年金額が増えすぎないよう、自動調整する仕組みが組み込まれ、
 - ・それを賄うための保険料は、負担に上限が設定されるなど、
 - 将来にわたって安定した制度設計になるようにしています。



平均寿命の推移と将来推計

- ✓ 我が国の平均寿命は、令和4年現在、男性81.05年、女性87.09年となった。
- ✓ 今後、男女とも平均寿命は延びて、2070年には、男性85.89年、女性91.94年となり、女性は90年を超えると見込まれている。



資料:1950年、2022年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2020年までは厚生労働省「完全生命表」、2030年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の死亡中位仮定による推計結果(注)1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

(出典)内閣府「令和6年版高齢社会白書」

17

公的年金保険を題材とした モデル授業②

【年金②】

- ○公的年金保険を題材としたモデル授業②指導案
- ○副教材

公的年金保険を題材としたモデル授業②指導案

○授業の目標

- ・人生、とくに高齢期の生活にはどのようなリスクが潜んでいるのか、リスクに対してどのような考え方があるのかを理解する。
- ・高齢期の生活を維持するために世代を超えて支え合うとはどういうことなのかということ、その周辺に ある課題について考察し、論拠をもって表現する。

【1時間目】

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)				
【問	【問い】持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。						
1 :	年金をどうする	るのか? 政策を選んでみよう!					
導	(1)場面設	本時の課題架空の国を作って、その国の人が公					
入	定	的年金保険についてどう考えるか、考えてみ					
10分		よう。	○国の名前は、この授業を実践するときの季節を表す名前にするとよい。例えば春に授業を行うならば「サクラ国」、夏ならば「スイカ国」など。 ※設定する国の状況は、考えやすいように単純化し、極端な設定としているが、生徒の理解度に応じて、より現実に近い設定としてもよい。				
		売る仕事 通貨・・・円 物価・・・現在の日本の物価と似ている 財政赤字・・・約 1,000 兆円 ※社会のしくみはほとんど日本と同じという 設定。					
展	(2)キャラ	①これから番号が書かれたカードをもらうこと	○下記のツールを人数分用意し、				
開	クター設定	を知る。注意事項は次のとおりであることを 理解する。	左記の注意事項を説明しつつ配 布する。				

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
① 5 分	のためのツ ール配布	 (1)一人ひとり異なる番号のカードが配布される。その番号を他者に知られることがないように注意する。 (2)本時はこの番号で指示があるので、指示中の番号を聞き逃さないように注意する。 ② 実際に番号が書かれたカードを受け取る。 ③ 全員が「高齢者」のカードと「若者」のカードを受け取る。 	・生徒配布用ツール1(番号カード) 生徒1人につき異なる番号のカードを1枚ずつ・生徒配布用ツール2(キャラクター設定カード) 生徒1人につき2種類のカードを1枚ずつ
展開②5分	(3)番号カードでキャラクターを設定	 クラス全員が配布された番号により、どちらかのキャラクターになりきって考えることを知る。 配布された番号が「1~20」までの人は「若者」という設定になるので、「若者」のカードを見る。 配布された番号が「21~40」までの人は「高齢者」という設定になるので、「高齢者」という設定になるので、「高齢者」のカードを見る。 	※クラスの人数が 40 人であるという前提で記述していることから、人数が異なる場合は、「若者」と「高齢者」の割合が人口構成と同じになるように調整する。
		 ④ 「若者」及び「高齢者」に関する情報は次のようなものであることを理解する。 高齢者 仕事は引退している 貯金は500万円ある 年金を年間100万円もらっている 普通の生活をするためには年間で 200万円必要 若者(生産年齢人口) 年収400万円 支出 生活費: 200万円 貯金 : 100万円 納税 : 50万円 社会保険料: 50万円 	 ○「高齢者」に割り当てられた者はカードを見て毎月使える金額を計算するように指示する。 ○「若者」に割り当てられた者は年収と支出のイメージを共有させるように指示する。 ※それぞれのキャラクターの設定は、考えやすいように単純化し、極端なものとしているが、生徒の理解度に応じて、より現実に近い設定としてもよい。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
展	(4)高齢者	① 長生きをしたときに、自分の力だけで生活	
開	の生活を支	することが難しいことを理解する。	
3	える仕組み	② カードを見て、サクラ国(仮に「サクラ	○高齢者の生活に必要な費用とそ
10	を考える①	国」とする。)では若者がどのくらい負担し	の賄い方について生徒に発問を
10 分		なければいけないのかを計算する。	繰り返しながら、「高齢者の生活
		例)40 人のクラスの場合	を支える仕組み」について理解
		・高齢者は 20 人で若者は 20 人	させるよう心掛ける。
		・高齢者は年間 100 万円の年金をもら	
		う。ギリギリの生活を心掛けつつ、貯	
		金を使う。	
		・若者は社会保険料を 50 万円納めてい	
		る。	
		・この 50 万円を 100 万円に増やして高	
		齢者がもらえる年金をもう少し増やし	
		てもらえないだろうか?	
		③ 投票用紙をもらい2カ所に○印をつけて投	○生徒配布用ツール3(投票用
		票する。	紙)をクラスの人数分用意し、
		投票用紙	1人1枚配布する。
			・投票するときに、なぜその選択を
		私は(若者・高齢者)です	したのかという理由を可視化さ
		1) 若者の方↓	せるように留意する。
		社会保険料を100万円納めることに Y/N(←どちらかに○印)	・誰が「若者」で誰が「高齢者」
		2) 高齢者の方↓	なのかはわからないという前提
		若者に社会保険料100万円を納めて	を守りとおす。
		ほしいですか?	
		Y / N(←どちらかに○印)	
			○黒板に開票結果を書く。
展	(5)高齢者	① 展開③からなりきるキャラクターを変更す	○なりきるキャラクターを変更す
開	の生活を支	ることを理解する。	ることによって、以下に気付か
4	える仕組み	② 配布された番号が「21~40」までの	せる。
	を考える②	人は「若者」という設定になるので、「若	・時間軸を意識した役割分担の変
5 分		者」のカードを見る。	化。
		③ 配布された番号が「1~20」までの人は	・若者の時と高齢者の時との役割
		「高齢者」という設定になるので、「高齢	の違い
		者」のカードを見る。	※この考え方を指導者がはじめか
			ら示すのではなく、問答を繰り

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
		④ 2枚目の投票用紙をもらい2カ所に○印を つけて投票する。	返す中で生徒に発言させ、生徒 自身で気付けるように導く。 〇生徒配布用ツール3(投票用 紙)をクラスの人数分用意し、 1人1枚配布する。
		⑤ クラスの誰かが開票して読み上げる。	○黒板に、展開③の開票結果と並 べて展開④の開票結果を書く。
展開 ⑤ 5分	(6) 高齢者 の生活を支 えるために はどのよう な工夫が必 要なのか?	① 2回の投票を終えて気が付いたことを発言する。・誰もが若者から高齢者になること。・支える人と支えられる人の役割が順番に来るということ。・今のことを想像することも大切だが未来のこ	○気が付いたことを発言させ、発 言を整理して板書する。
		とも想像できる市民にならなければいけないということに気付く。 ② 黒板に書かれた①の気付きや2つの開票結果を見ながら、高齢者の生活を支えるためにはどのような工夫が必要なのかを考える。 〈考え方1〉 高齢者に生活レベルを下げてもらうという考	○「若者」と「高齢者」がそれぞれどのような考え方で投票していたのか、クラス全体に問いかけて発言させ、発言を整理して板書する。
		え方	
	(2) +4.2=	高齢者も働くことで収入を得ればよいではないかという考え方 ③どうして社会保険料を納めなければいけないのか?という問いを共有する。	○考え方1、3、4だけでは限界があることに気付かせ、考え方2の重要性を実感させる。
展開	(7) サクラ 国の危機	① ここまで学習してきたサクラ国に危機的状況が忍び込んでいることを理解する。② 番号が書かれたカードを見て、今度は「1	○この状況がどのような危機であ

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
	子首内合	子首冶製	(社会保障教育の視点)
		~10」 までが「若者」、「11~最後」ま	るのか、気付いたことを発言さ
5 分		でが「高齢者」という設定となることを理解	せる。
73		し、気付いたことを発言する。	※「少子高齢化」という用語を生
		③ その危機とは少子高齢化問題であることを	徒がどのくらい理解しているの
		知る。	かを探りながら、必要な補足を
			加えつつ授業を進めていく。
ま	何が問題な	① 本時の振り返り	○生徒が時間軸を意識できるよう
ک	のか?どの	・架空の国における社会保険料について考えた	にする。「今だけを考えるという
め	ようなこと	ことを確認する。	こと」と「未来のことを考える
5	を考えなく	・この国は少子高齢化が極端に進んでいること	ということ」の両方の視点をも
分	てはいけな	を確認する。	って諸課題を考えていくことの
	いのか?	・高齢者には高齢者の意見が、若者には若者の	重要性を気付かせる。
		意見があることを確認する。	
		・皆が幸福を求めていることも確認する。	○知識の前提となる「枠組み」
		・誰しもが若者の時代と高齢者の時代を迎える	(社会保障の理念である「支え
		ことを理解する。	合い」の意義の理解)のない状
		・どうして社会保険料を納める必要があるの	態で知識を教えても、生徒のな
		か?という問題をクラス全員で共有したこと	かではバラバラでつながりのな
		を確認する。	い知識になってしまうという考
		② 次の時間に考えることの共有	え方に基づき、本時ではその
		・少子高齢化が進む中で高齢者の生活を支える	「枠組み」形成を目指すことに
		ためにはどのような工夫をすればよいのかを	重点を置く。そのうえで、2時
		皆で考えることを確認する。	間目に社会保障に関する様々な
			知識を教えることで、生徒が得
			た知識を自分の中でつなげてい
			くことができるようにする。

【2時間目】

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
2	サクラ国の未来を	き考えるプロジェクト	
導入 5分	前の時間の復習と本時の目標の確認	本時の課題少子高齢化が進むサクラ国の 未来を救うためにはどうすればよい か、考えてみよう。 ○前の時間には、架空のサクラ国が教科 書に書かれているような少子高齢社会 に向かっていることがわかった。 ○サクラ国は、少子高齢化が進む前は社 会の仕組みがうまく回っていた。 ○ところが、少子高齢化が進んだことで 年金に関して問題点が出てきたことを 理解する。 ○サクラ国を持続可能な国にするために どのような工夫が必要なのかを考え	○前の時間に行った投票結果を分析したプリントを作成して配布する。 ○高齢者 70% 若者 30% の社会を想定する。 ※設定する国の状況は、考えやすいように単純化し、極端な設定としているが、生徒の理解度に応じて、より現実に近い設定としてもよい。
展開 ① 15分	(1) 似たよう な国はないの か?	る。	 ○サクラ国は複雑な変数を除いた モデルのようなイメージで考え ていることを留意して指導す る。 ○指導者が指示しなくても、これ は日本のことを考えているのか もしれないという生徒の気付き を把握して、発言させる。 ○知識の整理を行うため、生徒配 布用ツール4(調査用紙)を1
		て2種類の考え方があることを理解する。 〇日本の公的年金保険がどちらの考え方を採用していると思うか、調査用紙に 匿名で記入して提出する。 〇クラスの誰かが集計して読み上げる。	人1枚配布し、2つの仕組み (積立方式・賦課方式)の違い について説明したうえで、日本 の公的年金保険がどちらの考え 方を採用していると思うか匿名 で記入させる。 (集計結果を黒板に書き、正解 (考え方2)を発表する。

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
	 ○副教材を見ながら、日本のデータを分析する。 発問1日本は昔から核家族が多かったのか? ・副教材 p.1「家族をめぐる代表的な変化」のうち、家族の人数に着目する。 	○資料を単なる数値の変化として 読み取るのではなく、資料全体 が何をメッセージとして発信し ているのかを読み取らせるよう 留意する。
	発問2日本はどのように高齢者の生活を支えているのか? ・副教材 p.2「公的年金保険は、「仕送り」を社会化したもの」を見て、先ほど理解した「賦課方式」が「現役世代が納めた社会保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てる」という「仕送り」を社会化した仕組みであることを理解する。	
	 発問3 どうして日本は積立方式でないのか? ・副教材 p.3「今と昔の物価の違い」を見て、昔は 100 円でいろいろなものが買えたが、今ではどれも 100 円では買えないことに気付く。 ・同じ金額でも長い期間を経るとその価値が下がってしまうことがあることから、積み立てておくだけではいざというときに足りなくなる可能性があることを理解する。 	
	発問4 賦課方式の課題は何か? ・副教材 p.4「「若返り」という変化を踏まえた「高齢者」1人を支える「現役世代」の人数」を見て、賦課方式の場合には、少子高齢化が進むと、(現役世代の1人当たりの社会保障を支える力	○この図は、現役世代(働いているか否かにかかわらず年齢で機械的に定義) 1人当たりの社会保障を支える力が同じであることが前提となっていることに留

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
	が変わらなければ、) 高齢者を支えるための現役世代の社会保険料負担が重くなることを理解する。	意する。実際には、技術革新に よる生産性の向上や女性活躍推 進等による働き手の増加等によ り、現役世代1人当たりの負担
		は単純な人数比の変化ほどは増加していないことを補足する。 ○現役世代の社会保険料負担には
	○賦課方式の課題を克服するためにどの ような工夫をしているのかについて理	限界があることに気付かせ、足 りない分を賄う方法としてどの
	解する。 ・日本においては、将来の高齢化の進展	ような方法があるか、考えさせる。ここで、先ほど学んだ積立
	に備えて積立金を保有しており、その 活用によって将来世代の社会保険料水 準が高くなりすぎないような仕組みと	方式が応用できることに気付か せる。
	していることを理解する。 (・さらに、支払われる年金の全体の額	※1時間目の展開⑤で「高齢者に 生活レベルを下げてもらうとい
	が増えすぎないように、物価・賃金が 上がったときの年金額の上げ方を、物	う考え方」について考えたこと を思い出させ、いきなり大幅に
	価・賃金の上がり方よりも少し緩やか にすることによって、自動的に調整す	年金額を下げることは高齢者の 生活への影響が大きくなり難し
	る仕組み (マクロ経済スライド) が取り入れられていることを理解する。)	いが、少しだけであればこうし た工夫もできるのではないかと いうことに気付かせ、マクロ経
		済スライドの説明をしてもよ い。(マクロ経済スライドのイメ
		ージについては年金①副教材 p.16 参照。)
		○また、年金制度を変えるだけで
	・また、年金制度の中での工夫だけでは なく、技術革新や女性活躍等の働き手 の増加策により現役世代の1人当たり	はなく、現役世代1人当たりの 社会保障を支える力を高めてい くことも必要であることに気付
	の社会保障を支える力を向上させた り、働くことができる高齢者にも支え	へここも必要 じめることにxinかせる。○さらに、1時間目の展開⑤で
	手になってもらったりするという方法	「高齢者も働くことで収入を得

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
		もあることを理解する。(この図が、現	ればよいではないかという考え
		役世代 1 人当たりの社会保障を支える	方」について考えたことを思い
		力が同じであることが前提となってい	出させつつ、コラム「高齢者の
		るという説明や、1時間目の展開⑤	就業機会の確保」を参考に、働
		で、公的年金保険の活用以外にも「高	きたい高齢者が働き続けること
		齢者も働くことで収入を得ればよいで	ができるよう、定年の引上げ等
		はないかという考え方」があったこと	の動きがあることを説明する。
		を思い出す。)	
展	(2)サクラ国	○似たような国としての日本の調査が終	
開	の未来を考え	了したことを理解する。	
2	るプロジェク	○日本の事例をもとに「サクラ国の未来を	○日本の現状を参考にしてサクラ
10		考えるプロジェクト」に取りかかる。	国の高齢者を支えるための新たな
分		・サクラ国の何が問題なのかを改めて整	政策を考えさせる。
		理する。	○自分の要求を主張するというこ
		・高齢者の意見と若者の意見を比較する。	とも大切。一方で、助け合うとい
		・幸福・正義・公正の枠組みで考えること	う精神がないと持続可能な社会の
		を理解する。	形成は難しいということも理解さ
			せる。
展	(3)日本の若	○少子高齢化が進む中で、サクラ国は高	○生徒配布用ツール 5 (メッセー
開	者にメッセー	齢者を支え続けるためにどのような政	ジカード)を1人1枚配布し、
3	ジを送る	策を考えるべきなのか。サクラ国国民	少子高齢化が進む中で、サクラ
10		として政府にメッセージを送る。	国は高齢者を支え続けるために
分			どのような政策を考えるべきな
			のか記入させる。
			○実は自分自身に向けてのメッセ
			ージだということを指導者の口
			からは言わない。生徒に言わせ
			るよう留意する。
ま	2時間の授業	○サクラ国はほぼ日本と同じ条件だが、	○あらゆる他の条件を一定にした
٤	のまとめ	複雑な要素をすべて排除した単純な仕	状態でサクラ国という架空の国
め		組みで社会保障を考えたということを	における社会保障を検討した。
10		理解する。	このモデルでの経験を日本の政
分		○日本の社会保障を利己的な視点と利他	策選択に活かすことができたか
		的な視点の両面から考えたことを理解	どうかに留意しながら振り返り
		する。	をさせる。

【コラム】 P.115~

○高齢者の就業機会の確保

【その他参考となる資料】 P.118

- ○厚生労働省ウェブページ 「QuizKnock と一緒に年金を知ろう!」
- ○厚生労働省ウェブページ 「いっしょに検証!公的年金」

(生徒配布用ツール1)番号カード ※クラスの人数分用意する。

(生徒配布用ツール2) キャラクター設定カード ※それぞれクラスの人数分用意する。

高齢者

仕事は引退している

貯金は500万円

年金を年間 100 万円もらっている

普通の生活をするためには年間で200万円必要





若者

収入

400 万円

支出

生活費:200万円 貯 金:100万円 納 税:50万円

社会保険料 : 50 万円



(生徒配布用ツール3)投票用紙 ※クラスの人数の2倍の枚数を用意する。

投票用紙

☆ どちらかに○印をつけてください

私は(若者 ・ 高齢者) です

1) 若者の方↓

社会保険料を100万円納めることに

Y / N (←どちらかに○印)

2) 高齢者の方↓

若者に社会保険料100万円を納めてほしいですか?

Y / N (←どちらかに○印)

(生徒配布用ツール4)調査用紙 ※クラスの人数分用意する。

調査用紙

公的年金保険についてききます。

あなたは、日本の公的年金保険は次のどちらの考え方を採用していると思っていますか? どちらかひとつを選んで○印を記入してください。

考え方1 年金は受給者自身が若いころから事前に積み立てていくという考え方

考え方2 年金は現時点での現役世代の人々(働いている人々)の社会保険料を現時点での高齢者に給付するという考え方

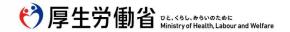
↓どちらかに「○」を書き込んでください

考え方1	
考え方2	

(生徒配布用ツール5)メッセージカード ※クラスの人数分用意する。

メッセージカード					
	年 組	番			

义,	メッセージカード							
								-
	-	年	組	番				_



副教材(公的年金保険②)

厚生労働省 政策統括官(総合政策担当)

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

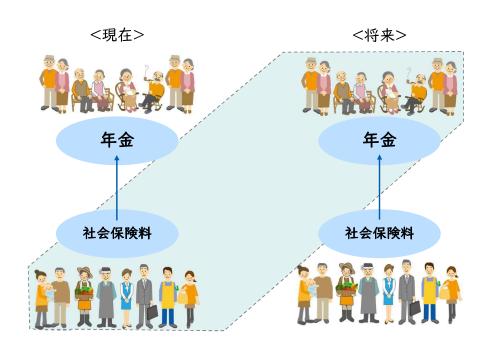
家族をめぐる代表的な変化

	昔(1960年)	現代(2021年)
三世代同居世帯数	852万米	256万
高齢者単身世帯数	61万 (1975年)	742万
家族の人数	4.13人	2.37人
平均寿命	男65.32歳 女70.19歳	男81.56歳 女87.71歳 (2020年)
サラリーマンの割合	53.4%	89.6%

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」、厚生労働省「完全生命表」、総務省「労働力調査」 *1960年は「その他世帯」を含んだ数値。

公的年金保険は、「仕送り」を社会化したもの

日本を含め先進各国の公的年金保険は、いずれも、現役世代が納めた保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てる仕組み (=賦課方式)を基本とした財政方式となっている。



今と昔の物価の違い

品目	1	1965年 →	→ 2020年
鶏肉	I 00g	71.8円	28円(.8倍)
牛乳	瓶 本	20円	133円(6.6倍)
カレーライス	IШ	105円	714円(6.8倍)
コーヒー(喫茶店)	杯	71.5円	512円(7.2倍)
ノートブック	IШ	30円	I 62円(5.4倍)

資料:総務省「小売物価統計調査」

「若返り」という変化を踏まえた「高齢者」|人を支える「現役世代」の人数

- ✓ 少子高齢化により「高齢者(65歳以上)」 | 人を支える「現役世代(15~64歳)」の人数は減少(いわゆる「騎馬戦型から肩車型へ」)
- ✓ 一方で、現在の高齢者は10~20年前と比較して、加齢に伴う身体的機能変化の出現が5~10年遅延しており、「若返り」現象 がみられるとされている(日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書(平成29年)」)。 ※ 令和6年の同報告書においては、さらなる日本人高齢者の身体機能の向上が示されている。

1990年 2020年 2050年 「高齢者」を65歳 以上とした場合 65歳以上 15~64歳 5.8人 2.1人 「高齢者」を70歳 以上とした場合 70歳以上 15~69歳 2.0人 3.0人 「高齢者」を75歳 以上とした場合 75歳以上 15~74歳 2.9人

4.9人

公的医療保険を題材とした モデル授業①

【医療①】

- ○公的医療保険を題材としたモデル授業①指導案
- ○指導者用ワークシート
- ○副教材

公的医療保険を題材としたモデル授業①指導案

○授業の目標

- ・人生には様々なリスクが潜んでいること、社会保障がリスクに対して国民全体で支え合う制度であること を理解する。
- ・各自が必要と考える社会保障制度について考察し、自らの意見を、論拠をもって表現する。

【1時間目】

 Tid			
	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
【問	しい】持続可	J能な社会保障の在り方はどうあるべき	<u></u>
1	社会保障にて	ついて考えてみよう	
導入 15分	(1)わた したちの 生活と社 会保障制 度	発問ごれからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるでしょうか?【ワーク1】 ○これからの長い人生のなかで直面するかもしれない困難な出来事についてワークシートに記入する。	○卒業後の直近の人生だけではなく、高齢期も含めて考えられるよう、アドバイスする。 ※困難な出来事については、主なもの(病気・ケガ、長生きによる収入減少、(自分が)介護(を必要とする状態になること)、失業、貧困)をあらかじめ提示し、自分にとってより困ると思う順番を付けさせるなどといった方法により、望んでいなくても誰もにこのような出来事が起こりうることを確認させてもよい。
		○副教材 p. 3「わたしたちの生活と社会 保障制度」を見て、社会保障制度の全 体像を把握するとともに、【ワーク1】 で記入した様々な困難な出来事への対	このとき、「長生きによる収入減少」については、長生きすること自体は望ましいことであっても、長生きすることによって必要となる生活費等を事前に予測することができず、経済的に困る可能性があることを補足する。 〇人生の中で起こりうる困難な出来事とそれに対応する社会保障制度の全体像を説明する。

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
	応方法として使えそうな制度について ワークシートにメモをする。	・私たちの安定した生活に欠かせない社会 保障制度。日々の「安心」の確保や生活 の「安定」を図るための制度であり、一 生を通じて私たちの生活を支える役割を 担っている。
		・日本の社会保障制度には、社会保険(◇ 医療・年金・介護等)に加え、社会福祉 (☆児童手当、障害福祉サービス、生活 困窮者自立支援制度等)、公的扶助(○ 生活保護等)、公衆衛生(□感染症対 策・保健事業等)がある。
		(○ワークシートに記入した困難な出来事とその対応方法として使えると考えられる制度について発表させる。)
	○副教材 p. 4 ~ 5 「社会保険とは」「日本の社会保険制度」を参考に、社会保険の仕組みと意義を確認する。	○社会保険がない場合とある場合を比較し つつ、社会保険の仕組みと意義を説明す る。併せて、日本の具体的な社会保険制 度について説明する。
		・社会保険は、私たちの日常生活のリスクを分かち合うため、法律で対象者を定め加入を義務づけている。保険料の金額は原則、賃金などの負担能力に応じて決まる。(必要な保険料負担をしていないと必要な時にサービスを受けることができない。低所得者には保険料の軽減を実施。)
	発問社会保険がなかったら私たちの生活 はどうなるでしょうか?【ワーク2】	
	○社会保険がなかったら自分たちの生活、人生がどのようになるのか考察し、グループで議論する。	○グループでの議論の結果をワークシート に記入させる。(いくつかのグループを 指名して発表させる。)
		※具体的にイメージすることが難しい場合は、「医療保険がなかったら」などのように具体的な制度を1つ挙げて考えさせてもよい。

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
(2)社会		
保障を支	○副教材 p.6~8「社会保障給付費の推	○発表を整理して板書する。
える財政	移」「社会保障の給付と負担の現状」「社会保障の給付と負担のイメージ」を見て、気付いたことを発表する。	・国民1人当たりの社会保障制度利用にか かる費用(社会保障給付費)は年々増え 続けている。
		・社会保障給付費の6割は保険料で賄われ ているが、税金も使われている。
		・一生の中で主に給付を受ける時期と、逆 に主に負担する時期がある。
		※現在、給付は高齢期中心、負担は成人期中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が能力に応じて負担し、公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革が行われていることを補足してもよい。
		※参考資料「政策分野別社会支出の国際比較」を参考に、日本における高齢者に対する社会支出は、国際的に見ると、高齢化率の高さ(28.6%)の割にはそれほど多くないことを補足してもよい。
		・高齢者への支出の対 GDP 比は、スウェーデン(高齢化率 20.0%)やドイツ (高齢化率 21.8%)と同じくらいで、 フランス(高齢化率 20.6%)より低い。
		※副教材 p. 8「社会保障の給付と負担のイメージ」の説明の参考などとして、p. 9「社会保障制度を支える主な「職業」」を示し、保険料・税金を払う以外にも職業として社会保障制度を支えることもできること、社会保障制度には雇用を創出して経済を支える機能もあることを説明してもよい。このとき、身近な人が就いている職業や、将来やってみたい職業などに○をつけさせてもよい。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
2	公的医療保険	について考えてみよう	
展開 ① 10分	(1)公的 医療保険の仕組み	発問窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるでしょうか?【ワーク3】(○それぞれのケースについて、自己負担額がいくらになるか計算し、発表する。)	(○それぞれのケースについて、計算した 自己負担額とその計算方法を発表させ る。ケース2について、高額療養費制度 を知っている生徒がいれば、コメントす るよう促す。)
		○自己負担割合と高額療養費制度についての説明を聞きつつ、回答をワークシートに記入する。	○自己負担割合と高額療養費制度について説明する。(コラム「高額療養費制度」参照。) ・保険証を示すことで、国民誰もが原則3割の自己負担で医療を受けられること、保険料をプールしている仕組みなどを理解させる。(居住地域によっては一定の年齢まで医療費が無料又は定額である場合もあり、その場合は自己負担部分を地方自治体が公費(税金)で負担していることを説明してもよい。) ・原則3割自己負担であることに加え、高額な医療費がかかった場合でも、上限を定めて現実的な負担で済むこと、高額療養費の自己負担以外の部分は保険財源で負担していることを理解させる。 【解説の参考となる資料】 ・公的医療保険の仕組み厚生労働省ウェブページ 我が国の医療保険について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/iryouhoken01/index.html

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
			厚生労働省「医療費における保険給付率と 患者負担率のバランス等の定期的な見える 化について」 https://www.mhlw.go.jp/content/1240 1000/000977519.pdf
展	(2)医療	発問医療機関でもらう領収証や診療明細	
開	機関を受	書から分かることは?【ワーク4】	
2 5分	診したと きの医療 費	○副教材 p.11~12 の領収証・診療明細書を見て、どのような情報が読み取れるか考え、発表する。他の生徒の発表や指導者の説明も踏まえ、回答をワークシート(①) に記入する。	○副教材 p.11~12 の領収証・診療明細書を示し、どのような情報が読み取れるか発表させる。 (領収証では、自己負担割合が3割であることを前提として自己負担額を計算しており、端数については、一の位の額を四捨五入している。)
		○副教材 p.11~12 の領収証・診療明細書を見て、実際の医療費がいくらかかっているか確認し、発表する。回答をワークシート(②)に記入する。	○副教材 p.11~12 の領収証・診療明細書を示し、実際にかかっている医療費がいくらか、発表させる。個別の診療項目が点数表記になっていることに気付かせ、点数と医療費の関係(1点=10円)を説明する。 ・領収証・診療明細書の読み方を理解させ
			るとともに、保険給付があることによっ て自己負担が低く抑えられていることを 改めて理解・把握させる。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
展	(3)国民	○国民皆保険制度について理解・把握す	○国民皆保険制度について説明する。
開 ③ 15 分	皆保険制 度の必要 性	వ .	・国民全てが公的な医療保険に加入し、病気やけがをした場合に「誰でも」、「どこでも」、「いつでも」保険を使って医療を受けることができる。
			・社会全体でリスクをシェアすることで、 患者が支払う医療費の自己負担額が軽減 され、国民に対して良質かつ高度な医療 を受ける機会を平等に保障する仕組みと なっている。
			【解説の参考となる資料】 ・厚生労働省「平成 24 年版厚生労働白
			書」
			https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/
			kousei/12/dl/1-03.pdf
		発問年齢階級別1人当たり医療費のグラ フから読み取れることは?【ワーク	
		フから読み取れることは? [フーク	
		○副教材 p.14「年齢階級別1人当たり医療費(令和3年度)(医療保険制度	○副教材 p.14 を示し、読み取れることを 発表させる。
		分)」を見て読み取れることをワーク シートに記入し、発表する。	※副教材 p.8 も参照しつつ、子ども期、成人期、高齢期に分けて、それぞれ他の時期に比べて 1 人当たり医療費がどのような傾向にあるか考えさせてもよい。
		発問国民皆保険制度は必要か、それはな ぜか?【ワーク6】	
		○グループで議論し、結論と理由を発表	○国民皆保険制度のメリットとデメリット
		する。	を意識するよう促しつつ、グループで議
			論させ、発表させる。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
			・国民皆保険制度でなければ、保険料を負担しないという選択肢もあり得る。その場合に、各年齢階級における医療費を個人で負担できるかを考えさせる。・高齢になるにつれ、医療費は増大していく傾向にあること、一方で若いうちも医療費はかかっていることに注意させる。
			※医療保険制度は国によって大きな違いがあることを説明してもよい。例えばアメリカでは、公的医療保険は高齢者や障害者、低所得者だけを対象としており、民間保険の利用が一般的である。このため、医療保険に入っていないことによって巨額の医療費を請求されたり、加入している保険の種類によって受診できる病院に制限があったりする人がいる。
ま	本時のま	○ワークシートに本時で学んだことを記	○共助の大切さを強調する。
ح	とめ	入する。	・誰でも年齢を重ねると、現在の健康状
8	•		況、年齢に関係なく、いつでも予期しな
5 分			い困難に直面することがあるため、公的 医療保険(共助の仕組み)が極めて大切 であることに気付かせる。

【その他活用可能な教材等】

(導入)

- ・外部講師の活用
 - ←年の近い卒業生(出産、子育て、医療、介護で社会保障制度を利用した体験を聞く。)、老齢年金受給世代等(年金についてどう考えるか聞く。)、各国の大使館(各国の社会保障制度について聞く。)へのインタビューを行う。年金制度について日本年金機構によるセミナー等を聞く。
 - ※外部講師の活用の際はオンライン会議を積極的に活用。

・映画の視聴

←「家族を想うとき」、アメリカの医療保険制度について扱った「シッコ」等社会保障全般を題材に扱った映画を視聴し、社会保障が自分たちの生活に果たしている役割について議論する。

(参考資料)政策分野別社会支出の国際比較 P.114 ※高齢支出には、老齢年金保険及び介護サービス (日本では介護保険)の給付費が含まれるが、医療保険の給付費は保健支出に含まれていることに注意が必要。

【コラム】

P.117

○高額療養費制度

【2時間目】

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
導 入 5分	前回の振り返り	○前の時間に学習したことを思い出す。	○前の時間に学習したことを簡単に確認させる。・公的医療保険(共助の仕組み)が大切である一方、医療費が増大していることを把握させる。
展開 ① 10分	(4)日本の 公的医療保 険の課題	発問「医療費の動向」から分かることとその原因は?【ワーク7】 ○副教材 p.16 を見ながら、読み取れることとその原因として考えられることをグループで議論する。	○グループでの議論の結果をワークシートに記入させる。(いくつかのグループを指名して発表させる。) ・1時間目の展開③で取り上げたように、高齢になるにつれ、一人当たりの医療費が増大する傾向にあることを取り上げ考察させる。少子高齢化の進行により、日本全体の医療費も年々増加している。
展 開 ② 15分	(5)日本の 公的医療保 険の課題に 対して私た ちができる こと	発問限りある医療資源(病院、医師、薬等)を効率的に使うため、個人として何ができるでしょうか?【ワーク8】 ○自らの考えをワークシートに記入した後、グループで議論する。グループでの議論や発表を通じて感じたことや理解したことをワークシートに記入する。	○財源には限りがある一方で、医療費が年々増大していることから、公的医療保険の持続可能性には課題があることを理解させ、まずは個人の取組としてできることはないか問いかける。個人で考えをまとめる時間を取った後、グループで議論させる。(いくつかのグループを指名して発表させる。) 【解説の参考となる資料】 ・健康保険組合連合会ウェブページ 健康保険の基礎知識 第4回 自分達でも制度を守ろう!医療費削減のためにできること https://www.kenporen.com/health-insurance/basic/04.shtml

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
			・厚生労働省ウェブページ 上手な医療のかかり方.jp https://kakarikata.mhlw.go.jp/
展開 ③ 15分	(6)公的医療保険を維持するために社会としてできること	発問公的医療保険を維持するために政府や地方自治体として何ができるでしょうか?【ワーク9】 ○自らの考えをワークシートに記入した後、グループで議論する。グループでの議論や発表する。グループでの議論や発表を通じて感じたことや分かったことをワークシートに記入する。	○個人での取組には限界があることに気付かせつつ、社会全体でできることはないか問いかけ、個人で考えをまとめる時間を取った後、グループで議論させる。議論の結果を発表させる。 ・1時間目の導入「(2)社会保障を支える財政」で考えたことも思いださせつつ、負担の在り方も含め、様々な意見が出るよう工夫・支援する。出てきた意見について議論し、国民全体での議論の必要性を伝える。 ○報道等で話題となっている公的医療保険の見直しについて紹介してもよい。(コラム「最近の公的医療保険の見直し」参照。)
ま と め 5 分	2時間の授業のまとめ	○ワークシートにこの 2 時間の授業で学 んだことを記入する。	○これまでの学習を踏まえ、公的医療保 険の課題を理解し、当事者意識をもっ て考えていく必要があることを伝え る。

【コラム】 P.117

○最近の公的医療保険の見直し

ワークシート(1時間目)

(年組番氏名)

1 社会保障について考えてみよう

【ワーク1】 これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。

(回答例)※()内は利用可能な社会保障制度

病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護、 生活困窮者自立支援制度)

【ワーク2】予期せぬ困難を支えるのが社会保障制度です。社会保障制度のうち、社会保険には医療・年金・介護保険などがあります。もし、社会保険がなかったら私たちの生活はどうなるか、考えてみよう。

(回答例)

- ・医療や介護にかかる費用を全額自己負担しなければならないため、重い病気や要介護 度になったときに必要な医療・介護が受けられなくなる。
- ・何歳まで生きるか分からないなかで、働きながら高齢期の生活費を全額確実に用意しておかなければならなくなる。また、親が仕事を引退した場合には、親に多額の仕送りをしなければならなくなる。
- →今日は公的医療保険について考えていきます。

2 公的医療保険について考えてみよう

- (1) 公的医療保険の仕組み
- 【ワーク3】窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。
- <u>ケース1</u> 突然高熱が出たあなた。近くの病院の内科でインフルエンザ B 型と診断され、 薬も含めて治療代は全部で1万円になりました。

(回答例)

・3割負担だから、3,000円。国民皆保険制度で公的医療保険に入っているから、窓口での自己負担は3割になる。

ケース 2 マラソン中に転倒し大腿骨骨折の大ケガ。手術をして 1 ヶ月入院。治療代は全部で 150 万円になりました。

(回答例)

- ・3割負担なので、原則として45万円を支払わなければならないが、高額な負担となった場合、負担額を頭打ちとし、残りを保険で支払う制度(高額療養費制度)がある。 これを利用した場合、通常1ヶ月8万円程度で済む。
- (2) 医療機関を受診したときの医療費

【ワーク4】医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探ってみよう。

① 副教材 p.11~12 を見て、医療機関にかかって窓口でお金を払った時に受け取る領収証や診療明細書から何が分かるか、確認してみよう。

(回答例)

- ・診療内容と費用。
- ② 副教材 p.11~12 に載っている領収証や診療明細書から実際の医療費がいくらかかっているか、確認してみよう。

(回答例)

・実際の医療費は 169 万 1350 円。領収証や診療明細書では、1点 10 円になっている。

(3) 国民皆保険制度の必要性

【ワーク 5 】副教材 p.14 の年齢階級別 1 人当たり医療費のグラフから読み取れることを答えよう。

(回答例)

- ・高齢になるにつれて医療費が増大していく傾向にある。
- ・幼い頃もけっこう医療費はかかっている。
- 【ワーク6】国民皆保険制度は必要か、それはなぜか、考えてみよう。

(回答例)

・必要。国民皆保険制度であれば、収入や個人が抱えるリスクによらず、保険料をきちんと負担していれば、いつでも、誰でも、医療が受けられるから。

本日の振り返り】今日の授業で子んにことを書いてみよう。	

ワークシート(2時間目)

(年 組 番 氏名)

2 公的医療保険について考えてみよう

- (4) 日本の公的医療保険の課題
- 【ワーク7】副教材 p.16「医療費の動向」から分かることとその原因を、考えてみよう。

(回答例)

・医療費が年々増加している。高齢になるにつれ、一人当たりの医療費は増大する傾向 にあることから、この変化は少子高齢化の影響によるものと考えられる。

- (5) 日本の公的医療保険の課題に対して私たちができること
- 【ワーク8】私たちができる医療資源(病院、医師、薬等)の効率的な使い方について、考えてみよう。
- 限りある医療資源を効率的に使うため、個人として何ができるか、考えてみよう。

(回答例)

- ・健康に気をつける。
- ・かかりつけ医に相談する。
- ・過剰な病院受診(ハシゴ受診)を控える。
- グループに分かれて、考えたことを発表しよう。
 - 発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

(回答例)

- ・他の人から発言のあった、①ジェネリック医薬品を活用することや②市販薬で代替できる医薬品(湿布薬、うがい薬、保湿剤等)について、市販薬を購入することを私も 実践したい。
- ・同じ病気で必要以上に複数の病院に行くハシゴ受診は問題だが、場合によっては主治

医以外の医師による助言(セカンドオピニオン)も必要ではないかという意見があった。この場合でも、何度も行う必要のない検査については、主治医が行った検査結果 を次の病院に持っていくなど、工夫できることはあると思った。

- ・窓口負担以外の分は、保険料や税金でまかなわれているので、多くの支え手によって 担われていることを意識して、持続可能な制度にする必要があると思った。
- (6) 公的医療保険を維持するために社会としてできること
- 【ワーク9】公的医療保険を維持するために政府や地方自治体としてできることを、考えてみよう。
- 公的医療保険を維持するために、個人の努力だけではなく、政府や地方自治体としては 何ができるか、考えてみよう。

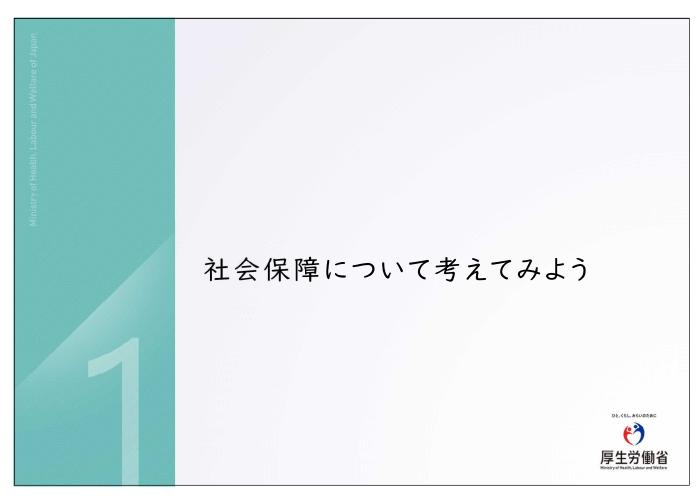
(回答例)

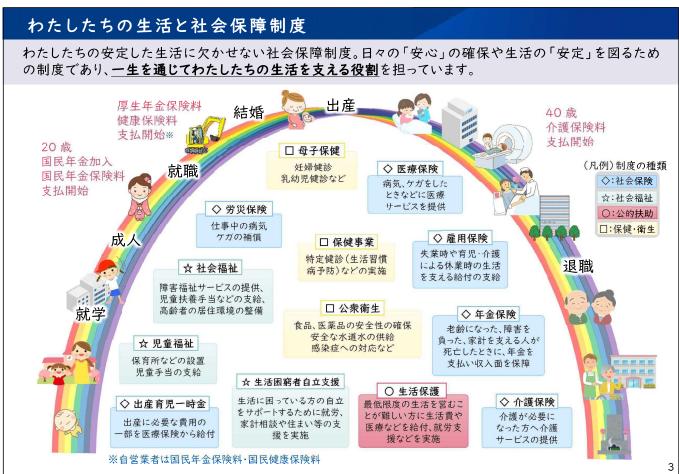
- ・保険料や自己負担割合を見直す。
- ・市販薬で代替できる薬については、保険適用を見直す。
- ・医療費の伸びを、経済の伸び率などの一定の範囲に収めるよう調整する。
- グループに分かれて、考えたことを発表しよう。発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

- ・医療は、一旦、病気や要介護となれば、必ず必要となるものであり、伸びを機械的に調整すると、限界を超えた利用者負担や国民の健康水準の低下を招くのではないかという意見があった。
- ・能力に応じた負担が重要であり、高齢になっても働いている人が増えていることや、 収入だけではなく金融資産にも着目することで、持続可能性が高められるのではない かという意見があった。
- ・少子高齢化が進む中で、子どもや子育て施策にも着目して、全ての世代が安心できる 社会保障制度を考えていくべきとの意見があった。自分達も当事者としての意識をも って、議論に参加していきたい。

この2時間の授業の振り返り】この2時間の授業で学んだことを書いてみよう。







社会保険とは

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク (病気・ケガ・退職、長生きによる収入減少など。)に備えて、 人々が集まって集団(保険集団)をつくり、 あらかじめお金(保険料)を出し合って、 リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組みです。

社会全体でこのような 「保険」の仕組みを作るのが 「社会保険」です。





社会保険があれば・・・

日本の社会保険制度

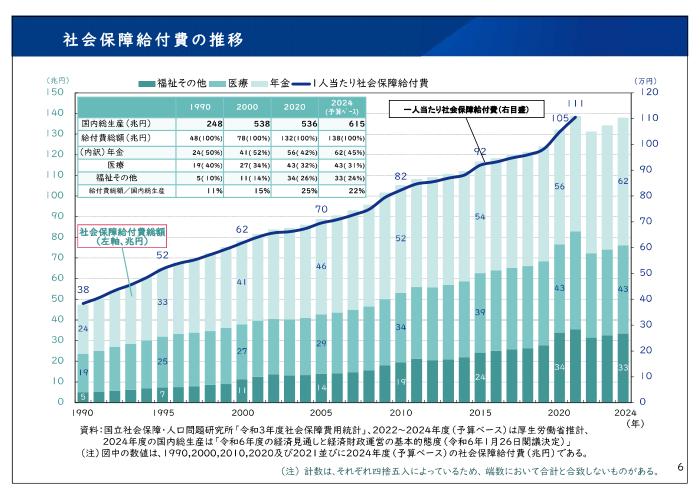
- ・「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をしたときなどに給付され、国民全員が加入して います(国民皆保険)。
- ・「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした(老齢 年金)、障がいを負った(障害年金)、親など家計を支えていた方が亡くなった(遺族年金)とき などに受給できます(国民皆年金)。 障害年金・遺族年金は、
- 「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。

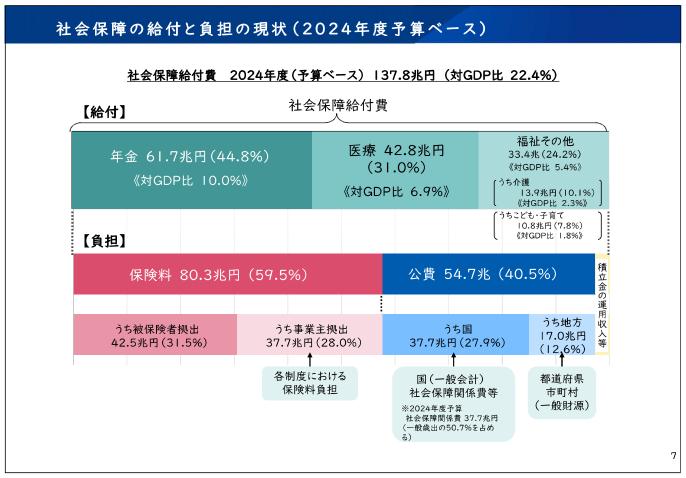


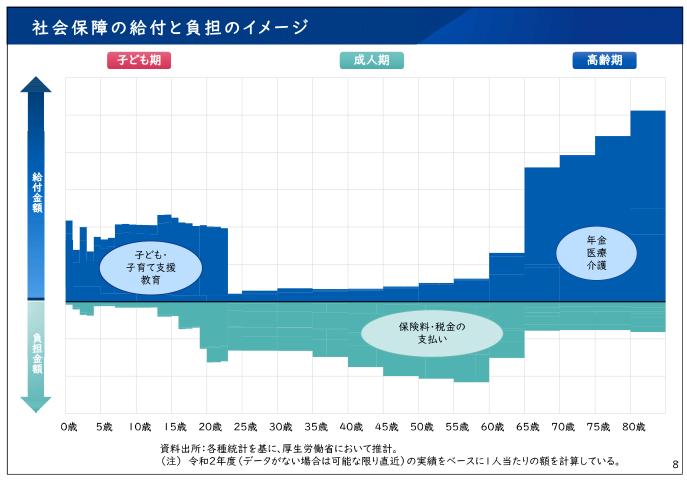
若くても、要件を満たせば、 年金受取の対象となります。

これらの社会保険制度は、皆さんが支払う保険料(収入に応じて負担)と税金で運営され、 社会全体で支え合う仕組みになっています。

5









Ministry of Health Labour and Walfare of Japan

公的医療保険について考えてみよう



医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探ってみよう

医療機関にかかった際には、領収証や診療明細書が発行されます。

階段から転落して、頭と足に怪我をして入院した人の領収証や診療明細書を見てみましょう。

領収証の例

領 収 証

患者番号	氏	名
	•• •)● 様

請	求期	間	(入院の場合)
令和6年	-6月	3日~	~令和6年6月30日

受診科	入・外	領収書No.	発 行 日	費用区分	負担割合	本・家	区 分
救急	入院	100013	令和6年6月30日	社保	3割	本人	

		初・再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療	ħ	査	画像診断	Ť	投 薬	\Box
		291点	106,274点	325 点	点		1,020点	2	235点		点
		注 射	リハビリテーション	精神科専門療法	処 置	- 1	手 術	麻 酢	ļ.	放射線治療	
保	険	点	3,570 点	点	Á		57,420点		点		点
		病理診断	その他	診断群分類 (DPC)	食事療養		上活療養				
		点	Á	Á	р		Н				

	評価療養・選定療養	その他
保険外		
負 担	(内訳)	(内訳)

	保険	保 険 (食事・生活)	保険外負担
습 計	1,691,350円	円	Н
負担額	507,405円	Н	Н
領収額 合 計			507,405 円

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

○○県○○市○○ ○一○一○ ○○○病院 ○ ○ ○ ○

領収印

医療機関でもらう領収書や診療明細書から分かることを探ってみよう

診療明細書の例

診療明細書

	入院	保険			
患者番号		氏名	00 00	受診日	2024/6/30
受診科	救急科				

部	項目名	点 数	回 数
初再診料	* 初診料	291	1
医学管理	*薬剤管理指導料2(1の患者以外の患者)	325	1
手術	* 頭蓋内血種除去術(硬膜外のもの) * 骨折観血的手術(大腿)	35,790 21,630	1 1
検査	*コンピューター断層撮影(64列以上のマルチスライス型機器)	1,020	1
麻酔	*閉鎖循環式全身麻酔5(その他)	6,000	1
画像診断	* 画像診断管理加算3(コンピューター断層診断)	235	1
リハビリ	*運動器リハビリテーション料(I) 早期リハビリテーション加算 初期加算	185 25 45	14 14 14
入院料	* 救命救急入院料1(3日以内) * 救命救急入院料1(4日以上7日以内) * 特定機能病院基本料一般病棟7対1入院基本料 * 臨床研修病院入院診療加算(基幹型)	10,268 9,292 1,822 40	3 4 21 1

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

12

(参考)高額療養費制度

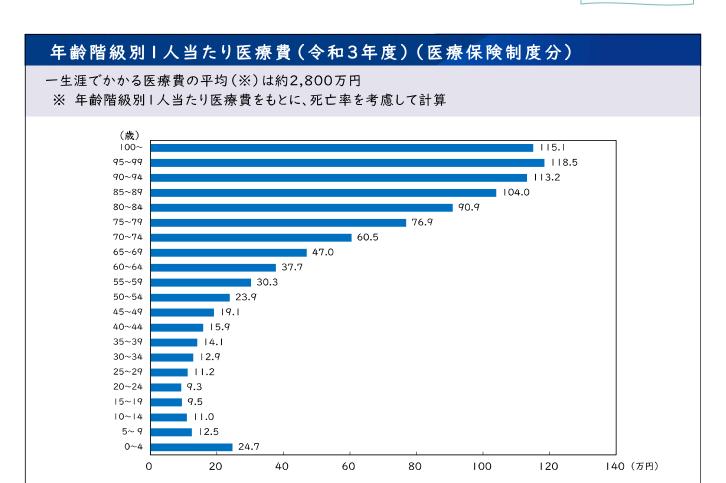
高額な医療費を支払ったときは高額療養費が支給されます。

- 高額療養費とは、同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、 一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が支給される制度です。
- 月をまたいだ場合は、月ごとにそれぞれ自己負担額を計算します。 (例) | 月 | 0日から2月 | 0日まで診療を受けた場合、| 月 | 0日~ | 月3 | 日と2月 | 日~2月 | 0日までで自己負担 額をそれぞれ分けて、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

例えば、22歳、年収約250万円、3割負担の場合

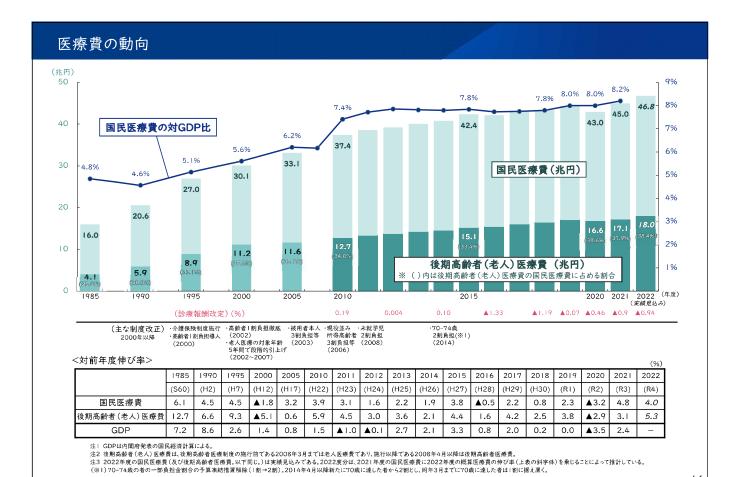


14



2時間目

※「医療保険に関する基礎資料」(厚生労働省保険局)より。



16

公的医療保険を題材とした モデル授業②

【医療②】

- ○公的医療保険を題材としたモデル授業②指導案
- ○指導者用ワークシート
- ○副教材

公的医療保険を題材としたモデル授業②指導案

○授業の目標

- ・人生には様々なリスクが潜んでいること、社会保障がリスクに対して国民全体で支え合う制度であること を理解する。
- ・各自が必要と考える社会保障制度について考察し、自らの意見を、論拠をもって表現する。

【1時間目】

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)			
【問	い】持続豆	J能な社会保障の在り方はどうあるべき	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚ゕ゙゜。			
1	1 社会保障について考えてみよう					
導 入 15分	(1)わた したちの 生活と社 会保障制 度	 発問これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるでしょうか?【ワーク1】 これからの長い人生のなかで直面するかもしれない困難な出来事についてワークシートに記入する。 	○卒業後の直近の人生だけではなく、高齢期も含めて考えられるよう、アドバイスする。			
			※困難な出来事については、主なもの(病気・ケガ、長生きによる収入減少、(自分が)介護(を必要とする状態になること)、失業、貧困)をあらかじめ提示し、自分にとってより困ると思う順番を付けさせるなどといった方法により、望んでいなくても誰もにこのような出来事が起こりうることを確認させてもよい。このとき、「長生きによる収入減少」については、長生きすること自体は望ましいことであっても、長生きすることによって必要となる生活費等を事前に予測することができず、経済的に困る可能性があることを補足する。			
		○副教材 p. 3「わたしたちの生活と社会保障制度」を見て、社会保障制度の全体像を把握するとともに、【ワーク1】で記入した様々な困難な出来事への対	○人生の中で起こりうる困難な出来事とそれに対応する社会保障制度の全体像を説明する。			

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
	応方法として使えそうな制度について ワークシートにメモをする。	・私たちの安定した生活に欠かせない社会 保障制度。日々の「安心」の確保や生活 の「安定」を図るための制度であり、一 生を通じて私たちの生活を支える役割を 担っている。
		・日本の社会保障制度には、社会保険(◇ 医療・年金・介護等)に加え、社会福祉 (☆児童手当、障害福祉サービス、生活 困窮者自立支援制度等)、公的扶助(○ 生活保護等)、公衆衛生(□感染症対 策・保健事業等)がある。
		(○ワークシートに記入した困難な出来事とその対応方法として使えると考えられる制度について発表させる。)
	○副教材 p.4~5「社会保険とは」「日本の社会保険制度」を参考に、社会保険の仕組みと意義を確認する。	○社会保険がない場合とある場合を比較し つつ、社会保険の仕組みと意義を説明す る。併せて、日本の具体的な社会保険制 度について説明する。
		・社会保険は、私たちの日常生活のリスクを分かち合うため、法律で対象者を定め加入を義務づけている。保険料の金額は原則、賃金などの負担能力に応じて決まる。(必要な保険料負担をしていないと必要な時にサービスを受けることができない。低所得者には保険料の軽減を実施。)
	発問社会保険がなかったら私たちの生活 はどうなるでしょうか?【ワーク2】	
	○社会保険がなかったら自分たちの生活、人生がどのようになるのか考察し、グループで議論する。	○グループでの議論の結果をワークシート に記入させる。(いくつかのグループを 指名して発表させる。)
		※具体的にイメージすることが難しい場合は、「医療保険がなかったら」などのように具体的な制度を1つ挙げて考えさせてもよい。

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
(2)社会 保障を支 える財政	○副教材 p.6~8「社会保障給付費の推移」「社会保障の給付と負担の現状」 「社会保障の給付と負担のイメージ」 を見て、気付いたことを発表する。	○発表を整理して板書する。・国民1人当たりの社会保障制度利用にかかる費用(社会保障給付費)は年々増え続けている。
		・社会保障給付費の6割は保険料で賄われ ているが、税金も使われている。
		・一生の中で主に給付を受ける時期と、逆に主に負担する時期がある。
		※現在、給付は高齢期中心、負担は成人期中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が能力に応じて負担し、公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革が行われていることを補足してもよい。
		※参考資料「政策分野別社会支出の国際比較」を参考に、日本における高齢者に対する社会支出は、国際的に見ると、高齢化率の高さ(28.6%)の割にはそれほど多くないことを補足してもよい。
		・高齢者への支出の対 GDP 比は、スウェーデン(高齢化率 20.0%)やドイツ(高齢化率 21.8%)と同じくらいで、フランス(高齢化率 20.6%)より低い。
		※副教材 p. 8「社会保障の給付と負担のイメージ」の説明の参考などとして、p. 9「社会保障制度を支える主な「職業」」を示し、保険料・税金を払う以外にも職業として社会保障制度を支えることもできること、社会保障制度には雇用を創出して経済を支える機能もあることを説明してもよい。このとき、身近な人が就いている職業や、将来やってみたい職業などに○をつけさせてもよい。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
2.	公的医療保险	L 食について考えてみよう	CILLA PINIT SOLITO
展開 ① 10分	(1)公的 医療保険 の仕組み	発問窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるでしょうか?【ワーク3】(○それぞれのケースについて、自己負担額がいくらになるか計算し、発表する。)	(○それぞれのケースについて、計算した 自己負担額とその計算方法を発表させ る。ケース2について、高額療養費制度 を知っている生徒がいれば、コメントす るよう促す。)
		○自己負担割合と高額療養費制度についての説明を聞きつつ、回答をワークシートに記入する。	○自己負担割合と高額療養費制度について説明する。(コラム「高額療養費制度」参照。) ・保険証を示すことで、国民誰もが原則3割の自己負担で医療を受けられること、保険料をプールしている仕組みなどを理解させる。(居住地域によっては一定の年齢まで医療費が無料又は定額である場合もあり、その場合は自己負担部分を地方自治体が公費(税金)で負担していることを説明してもよい。) ・原則3割自己負担であることに加え、高額な医療費がかかった場合でも、上限を定めて現実的な負担で済むこと、高額療養費の自己負担以外の部分は保険財源で負担していることを理解させる。 【解説の参考となる資料】 ・公的医療保険の仕組み厚生労働省ウェブページ 我が国の医療保険について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/iryouhoken01/index.html

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
			□ (本) □ (**) □ (
			患者負担率のバランス等の定期的な見える
			化について」 https://www.mhlw.go.jp/content/124
			01000/000977519.pdf
展	(2)医療	発問医療機関でもらう領収証や診療明細	
開	機関を受	書から分かることは?【ワーク4】	
2	診したと	○副教材 p.11~12 の領収証・診療明細	○副教材 p.11~12 の領収証・診療明細書
5 分	きの医療	書を見て、どのような情報が読み取れ	を示し、どのような情報が読み取れるか
77	費	るか考え、発表する。他の生徒の発表	発表させる。
		や指導者の説明も踏まえ、回答をワー	(領収証では、自己負担割合が3割である
		クシート(①)に記入する。	ことを前提として自己負担額を計算して おり、端数については、一の位の額を四
			捨五入している。)
		○副教材 p.11~12 の領収証・診療明細書を見て、実際の医療費がいくらかかっているか確認し、発表する。回答をワークシート(②)に記入する。	○副教材 p.11~12 の領収証・診療明細書を示し、実際にかかっている医療費がいくらか、発表させる。個別の診療項目が点数表記になっていることに気付かせ、点数と医療費の関係(1点=10円)を説明する。
			・領収証・診療明細書の読み方を理解させるとともに、保険給付があることによって自己負担が低く抑えられていることを改めて理解・把握させる。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
展	(3)国民	○国民皆保険制度について理解・把握す	○国民皆保険制度について説明する。
開 ③ 15 分	皆保険制 度の必要 性①	వ 。	・国民全てが公的な医療保険に加入し、病気やけがをした場合に「誰でも」、「どこでも」、「いつでも」保険を使って医療を受けることができる。
			・社会全体でリスクをシェアすることで、 患者が支払う医療費の自己負担額が軽減 され、国民に対して良質かつ高度な医療 を受ける機会を平等に保障する仕組みと なっている。
			【解説の参考となる資料】 ・厚生労働省「平成 24 年版厚生労働白書」 https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12/dl/1-03.pdf
		○副教材 p.14~16 の「公的医療保険と 民間医療保険の違いについて」を参照 し、公的医療保険と民間医療保険のそ れぞれの特徴を確認する。	○副教材 p.14~16 の「公的医療保険と民間医療保険の違いについて」を示し、公的医療保険と民間医療保険の違いを説明する。
		 発問「公的医療保険」がなく、「民間医療保険」のみ存在する場合にはどうなるでしょうか?【ワーク5】 ○副教材 p.14~16 の「公的医療保険と民間医療保険の違いについて」を参考 	○グループで議論させ、いくつかのグループに発表させる。公的医療保険が極めて
		に、グループで議論し、発表する。	大切な制度であることに気付かせる。 ・お金がない人は保険に入ることができず、自分のお金だけでは治療にかかる費用を支払うことができないことから、必要な治療が受けらない可能性がある。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
			・国民誰もが必要な治療を受けられるとい
			うことは私たちが生活を送る上で重要で
			ある。また、人々が生活していく上での
			安心感を育み、社会全体にとっても重要
			である。
ま	本時のま	○ワークシートに本時で学んだことを記	○共助の大切さ、国民皆保険制度の必要性
ک	とめ	入する。	を強調する。
め			・誰でも年齢を重ねると、現在の健康状
5			況、年齢に関係なく、いつでも予期しな
分			い困難に直面することがあるため、国民
			全てが加入する公的医療保険(共助の仕
			組み)が極めて大切であることに気付か
			せる。

【その他活用可能な教材等】

(導入)

- 外部講師の活用
 - ←年の近い卒業生(出産、子育て、医療、介護で社会保障制度を利用した体験を聞く。)、老齢年金受給世代等(年金についてどう考えるか聞く。)、各国の大使館(各国の社会保障制度について聞く。)へのインタビューを行う。年金制度について日本年金機構によるセミナー等を聞く。
 - ※外部講師の活用の際はオンライン会議を積極的に活用。
- ・映画の視聴
 - ←「家族を想うとき」、アメリカの医療保険制度について扱った「シッコ」等社会保障全般を題材に扱った映画を視聴し、社会保障が自分たちの生活に果たしている役割について議論する。

(参考資料) 政策分野別社会支出の国際比較 P.114

※高齢支出には、老齢年金保険及び介護サービス(日本では介護保険)の給付費が含まれるが、医療保険の給付費は保健支出に含まれていることに注意が必要。

【コラム】 P.117

〇高額療養費制度

【2時間目】

	学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
導 入 10 分	(3)国民皆 保険制度の 必要性②	発問国民皆保険制度は必要か、それはなぜか?【ワーク6】 ○副教材 p.18「年齢階級別 1 人当たり医療費(令和 3 年度)(医療保険制度分)」を見て読み取れることをワークシートに記入する。これも踏まえてグループで議論する。	※年齢階級別1人当たり医療費のグラフの読み取りに当たっては、副教材 p.8 も参照しつつ、子ども期、成人期、高齢期に分けて、それぞれ他の時期に比べて1人当たり医療費がどのような傾向にあるか考えさせてもよい。
			 ○国民皆保険制度のメリットとデメリットを意識するよう促しつつ、グループで議論させ、その結果をワークシートに記入させる。(いくつかのグループを指名して発表させる。) ・国民皆保険制度でなければ、保険料を負担しないという選択肢もあり得る。その場合に、各年齢階級における医療費を個人で負担できるかを考えさせる。 ・高齢になるにつれ、医療費は増大していく傾向にあること、一方で若いうちも医療費はかかっていることに注意させる。
			※医療保険制度は国によって大きな違いがあることを説明してもよい。例えばアメリカでは、公的医療保険は高齢者や障害者、低所得者だけを対象としており、民間保険の利用が一般的である。このため、医療保険に入っていないことによって巨額の医療費を請求されたり、加入している保険の種類によって受診できる病院に制限があったりする人がいる。
展開	(4)日本の 公的医療保	発問「医療費の動向」から分かることとその原因は?【ワーク7】	
1	険の課題	○副教材 p.19 を見ながら、読み取	○副教材 p.19 を示し、読み取れることとそ

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
			(社会保障教育の視点)
		れることとその原因として考えら	の原因として考えられることを考えさせ、
5 分		れることをワークシートに記入	発表させる。
		し、発表する。	・導入で取り上げたように、高齢になるにつ
			れ、一人当たりの医療費が増大する傾向に
			あることを取り上げ考察させる。少子高齢
			化の進行により、日本全体の医療費も年々
			増加している。
展	(5)日本の	発問日本の公的医療保険では、保険	
開	公的医療保	の対象となる医薬品とその「薬	
2	険の課題へ	価」が定められています。現在、	
15	の対応を考	画期的な新薬として、数千万円す	
分	える(高額	るような新薬も登場しています	
	な医療への	が、そういった高額な新薬を保険	
	対応)	適用することについて、どう考え	
		ますか?【ワーク8】	
		○自らの考えをワークシートに記入	○限られた財源の中で、必要な医療サービス
		した後、グループで議論する。グ	を提供することの難しさに気付かせるた
		ループで出た意見を発表する。グ	め、副教材 p.20 も示しつつ、個人で考えを
		 ループでの議論や発表を通じて感	まとめる時間を取った後、グループで議論
		じたことや理解したことをワーク	させる。議論の結果を発表させる。
		シートに記入する。	・副教材 p.20 にもあるように、現在、画期
			的な新薬として、1人分の価格が一千万円
			を超えるような新薬も登場しているとこ
			ろ、持続可能な社会保障を実現させるため
			 に、制度の見直しなど具体的にどのように
			対応すればいいか考えさせる。
展	(6)日本の	発問医療費負担軽減にインセンティ	
開	公的医療保	 ブを持たせるため、健康な人の保	
3	険の課題へ	 険料を軽減する仕組みを導入して	
15	の対応を考	はどうか?【ワーク9】	
分	える(医療	 ○自らの考えをワークシートに記入	○少子高齢化の進行に伴い、医療費が増大す
	費負担軽減	 した後、グループで議論する。グ	ることが想定されるなかで公的医療保険を
	へのインセ	 ループで出た意見を発表する。グ	持続可能なものとするためには何らかの対

			化学しなの辛!
	学習内容	学習活動	指導上の留意点
			(社会保障教育の視点)
	ンティブ付	ループでの議論や発表を通じて感	応が必要だが、人々に新たな対応を求める
	(ナ)	じたことや分かったことをワーク	ときは、自分とは異なる、様々な立場の方
		シートに記入する。	が納得できるものにする必要があることに
			気付かせるため、個人で考えをまとめる時
			間をとった後、グループでその是非につい
			て議論させる。議論の結果を発表させる。
			・インセンティブがあることで皆がより健康
			になろうと頑張り、全体の医療費が減少す
			 るというメリットが考えられる一方で、健
			 康は自身ではどうしようもない要因がある
			にもかかわらず病気で保険料が上がってし
			まうと安心して生活を送ることができない
			し公平な制度とはいえないといったデメリ
			ットがあることに気付かせる。
			・自分自身の今の状況だけから考えるのでは
			なく、様々な事情を抱えた人のことも想像
			しながら議論するよう促す。
			 ※あらかじめ、「病気をしたことがなく健康
			 で、日々健康に気を使っている人」「病気を
			したことがなく今のところ健康だが、睡
			眠・運動不足で食生活も乱れがちな人 「持
			病がある人」「生まれつき体が弱くて病気が
			ちな人」といった多様なモデルを提示し、
			この制度がそれぞれの人にとってどのよう
			な影響があるか考えさせてもよい。
 ま	2 時間の授	 ○ワークシートにこの 2 時間の授業	○これまでの学習を踏まえ、公的医療保険の
ک			課題を理解し、当事者意識をもって考えて
め	業のまとめ	で学んだことを記入する。	いく必要があることを伝える。
			V・N心安力 のることでは入る。
5 分			

医療②(指導者用) 医療② 「ワークシート」

ワークシート(1時間目)

(年組番氏名

1 社会保障について考えてみよう

【ワーク1】 これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。

(回答例)※() 内は利用可能な社会保障制度

病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護、生活困窮者自立支援制度)

【ワーク2】予期せぬ困難を支えるのが社会保障制度です。社会保障制度のうち、社会保険には医療・年金・介護保険などがあります。もし、社会保険がなかったら私たちの生活はどうなるか、考えてみよう。

(回答例)

- ・医療や介護にかかる費用を全額自己負担しなければならないため、重い病気や要介護 度になったときに必要な医療・介護が受けられなくなる。
- ・何歳まで生きるか分からないなかで、働きながら高齢期の生活費を全額確実に用意しておかなければならなくなる。また、親が仕事を引退した場合には、親に多額の仕送りをしなければならなくなる。
- →今日は公的医療保険について考えていきます。

2 公的医療保険について考えてみよう

- (1) 公的医療保険の仕組み
- 【ワーク3】窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。
- <u>ケース 1</u> 突然高熱が出たあなた。近くの病院の内科でインフルエンザ B 型と診断され、 薬も含めて治療代は全部で 1 万円になりました。

(回答例)

・3割負担だから、3,000円。国民皆保険制度で公的医療保険に入っているから、窓口での自己負担は3割になる。

ケース2 マラソン中に転倒し大腿骨骨折の大ケガ。手術をして1ヶ月入院。治療代は全部で150万円になりました。

(回答例)

・3割負担なので、原則として 45万円を支払わなければならないが、高額な負担となった場合、負担額を頭打ちとし、残りを保険で支払う制度(高額療養費制度)がある。 これを利用した場合、通常 1 ヶ月 8 万円程度で済む。

(2) 医療機関を受診したときの医療費

【ワーク4】医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探ってみよう。

① 副教材 p.11~12 を見て、医療機関にかかって窓口でお金を払った時に受け取る領収証 や診療明細書から何が分かるか、確認してみよう。

(回答例)

- 診療内容と費用。
- ② 副教材 p.11~12 に載っている領収証や診療明細書から実際の医療費がいくらかかっているか、確認してみよう。

(回答例)

・実際の医療費は 169 万 1350 円。領収証や診療明細書では、1点 10 円になっている。

(3) 国民皆保険制度の必要性①

【ワーク5】国民皆保険制度の必要性について考えてみよう。

○「公的医療保険」がなく、「民間医療保険」のみ存在する場合にどうなるか、考えてみよう。

- ・高齢者など病気にかかるリスクの高い人は、高い保険料を支払うことになる。
- ・収入が少ない人は、必要な保険に加入できない。
- ・持病や既往歴がある人は加入できないことがある。
- ・期限が定められている保険もあるため、その後の保障がされないこともある。

○ グループに分かれて、考えたことを発表しよう。

発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

- ・保険料が支払える人は民間医療保険で保障されるが、保険料を支払えないと何も保障されないことに問題があると感じた。
- ・公的医療保険は年齢・性別に関係なく賃金等の負担能力などに応じた保険料の支払いになっているため、負担能力が低い人も安心できる制度であると感じた。
- ・公的医療保険の重要性が分かったため、きちんと保険料を支払わなければならないことが分かった。

【本日の振り返り】今日の授業で学んだことを書いてみよう。	

ワークシート(2時間目)

(年	組	番	氏名)
---	---	---	---	----	--	---

2 公的医療保険について考えてみよう

- (3) 国民皆保険制度の必要性②
- 【ワーク6】国民皆保険制度は必要か、それはなぜか考えてみよう。
- ○副教材 p.18 の年齢階級別 1 人当たり医療費のグラフから読み取れることを答えよう。

(回答例)

- ・高齢になるにつれて医療費が増大していく傾向にある。
- ・幼い頃もけっこう医療費はかかっている。

○国民皆保険制度は必要か、それはなぜか、考えてみよう。

(回答例)

・必要。国民皆保険制度であれば、収入や個人が抱えるリスクによらず、保険料をきちんと負担していれば、いつでも、誰でも、医療が受けられるから。

(4) 日本の公的医療保険の課題

【ワーク7】副教材 p.19「医療費の動向」から分かることとその原因を、考えてみよう。

(回答例)

・医療費が年々増加している。高齢になるにつれ、一人当たりの医療費は増大する傾向 にあることから、この変化は少子高齢化の影響によるものと考えられる。

- (5) 日本の公的医療保険の課題への対応を考える(高額な医療への対応)
- 【ワーク8】 高額な医療を公的な医療保険の対象とすることについて、考えてみよう。
- 日本の公的医療保険では、保険の対象となる医薬品とその「薬価」が定められています。現在、画期的な新薬として、数千万円するような新薬も登場していますが、そういった高額な新薬を保険適用することについて、どう考えますか。

(回答例)

- ・誰もが受けたい医療を受けられるよう、公的な医療保険制度はできる限り多くの治療 法を給付対象とすべきなので、賛成だが、効果が同じくらいでより安い治療法がある のであれば、そちらを使うようにすべき。
- グループに分かれて、考えたことを発表しよう。

発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

(回答例)

- ・保険適用すべきという人と、すべきでないという人で意見が分かれた。命に関わる問題であり、誰もが公的な医療保険のなかで受けたい医療を受けられるべきという意見もあったが、その結果として高額な医療を受ける人が増えてしまえば、医療保険財政が破綻してしまい、結局全員が公的医療保険を使えなくなってしまう、という議論になった。
- ・風邪が 1000 万円で治る薬は保険適用する必要はないが、命に関わるような難病が 3000 万円で治る薬であれば保険適用してもいいのではないか、という意見が興味深かったが、その細かい線引きは難しいと思った。
- (6)日本の公的医療保険の課題への対応を考える(医療費負担軽減へのインセンティブ付け)
- 【ワーク9】 医療費負担軽減にインセンティブを持たせることについて、考えてみよう。
- 医療費負担軽減にインセンティブを持たせるため、健康な人の保険料を軽減する仕組みを導入したらどうなるか、考えてみよう。

- ・病気にかかったときに保険料が上がるため、安心して生活を送ることができない。
- ・健康保険加入者の保険料収入が減るため、国・地方公共団体の負担が増えることや医療保険制度そのものの運営が厳しくなることが考えられる。

○ グループに分かれて、考えたことを発表しよう。

発表を通じて感じたことや分かったことについて、メモしよう。

- ・不健康な生活を送ったことで医療にかかる頻度が多くなった人と、健康な生活を送ったことで医療にかかる頻度が低い人が、保険料などで同程度の負担を求められる制度だと、健康な生活を送るインセンティブが起きづらいのではないかとの意見があった。
- ・他方、健康は自身ではどうしようもない要因があり、そうした場合に本人が保険料を 多く負担することは不公平ではないかという意見があった。今の日本の制度のよう に、健康か健康でないかによって、保険制度から排除されず、それにより保険料額が 増えることがない制度は公平であると思った。
- ・インセンティブがあることで皆がより健康になろうと頑張ると考えられるため、個人 に着目した形以外でインセンティブを活用した制度を作ることができないかとの意 見もあった。

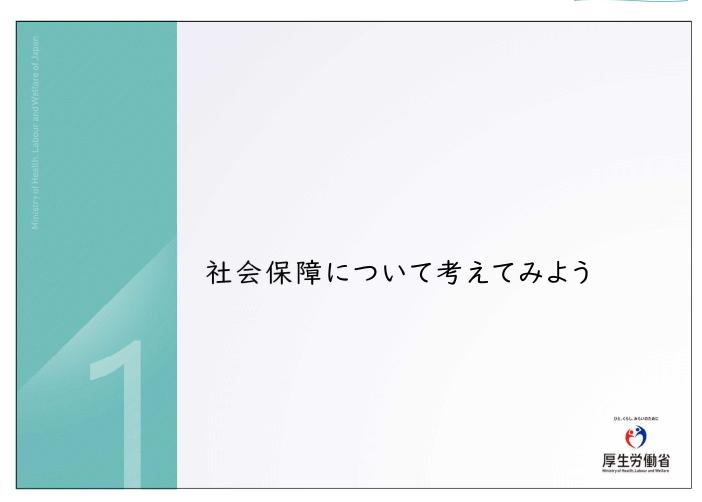
ジ厚生労働省 ひとくらし、あらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

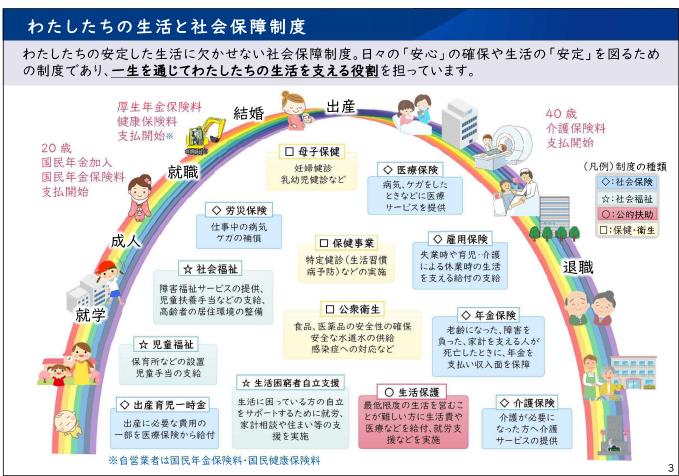
副教材(公的医療保険②)

厚生労働省 政策統括官(総合政策担当)

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

|時間目





社会保険とは

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク (病気・ケガ・退職、長生きによる収入減少など。)に備えて、 人々が集まって集団(**保険集団**)をつくり、 あらかじめお金(**保険料**)を出し合って、 リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組みです。

社会全体でこのような 「保険」の仕組みを作るのが 「社会保険」です。





社会保険があれば・・・

日本の社会保険制度

・「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をしたときなどに給付され、国民全員が加入しています(国民皆保険)。

・「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした(老齢年金)、障がいを負った(障害年金)、親など家計を支えていた方が亡くなった(遺族年金)ときなどに受給できます(国民皆年金)。

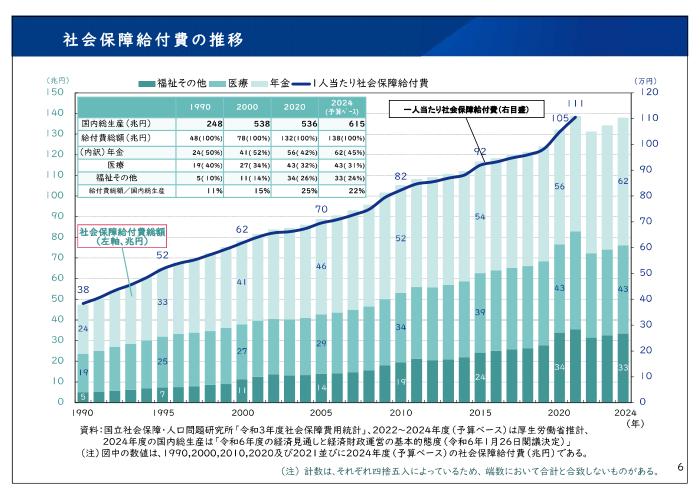
障害年金・遺族年金は、若くても、要件を満たせば、 年金受取の対象となります。

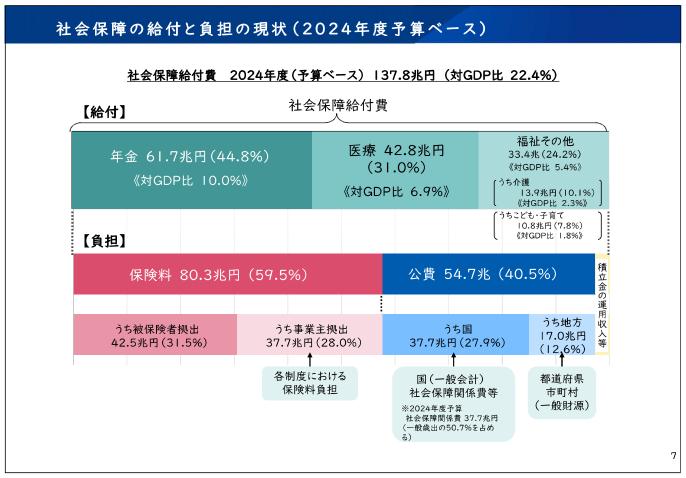
「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。

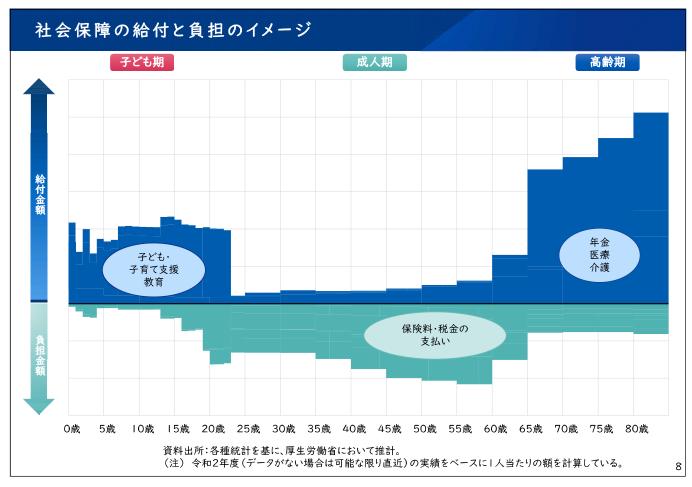


これらの社会保険制度は、皆さんが支払う保険料(収入に応じて負担)と税金で運営され、 社会全体で支え合う仕組みになっています。

5









Ministry of Health Labour and Walfare of Japan

公的医療保険について考えてみよう



医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探ってみよう

医療機関にかかった際には、領収証や診療明細書が発行されます。

階段から転落して、頭と足に怪我をして入院した人の領収証や診療明細書を見てみましょう。

領収証の例

領 収 証

患者番号	氏	名	
	••	••	様

請	求期	間	(入院の場合)
令和6年	三6月	3日~	~令和6年6月30日

受診科	入・外	領収書No.	発 行 日	費用区分	負担割合	本・家	区 分
救急	入院	100013	令和6年6月30日	社保	3割	本人	

-			初・	再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療		検 査	画像	於断	投 薬		
1				291点	106,274点	325 点		点	1,020点		235点		点	
-			注	射	リハビリテーション	精神科専門療法	処 置		手 術	麻	酔	放射線治療	氨	
1	保	険		点	3,570 点	点		Ų	57, 42 0 /s		点		点	
1			病理	!診断	その他	診断群分類(DPC)	食事療養		生活療養					
					点	点	F	H	FI					

	評価療養・選定療養	その他
保険外		
負 担	(内訳)	(内訳)

	保険	保 険 (食事・生活)	保険外負担
습 計	1,691,350円	円	PI
負担額	507,405円	Н	Н
領収額 合 計			507,405 円

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

○○県○○市○○ ○一○一○ ○○○病院 ○ ○ ○ ○

領収印

1.1

医療機関でもらう領収書や診療明細書から分かることを探ってみよう

診療明細書の例

診療明細書

	入院	保険			
患者番号		氏名	00 00	受診日	2024/6/30
受診科	救急科				

部	項目名	点 数	回 数
初再診料	* 初診料	291	1
医学管理	*薬剤管理指導料2(1の患者以外の患者)	325	1
手術	* 頭蓋内血種除去術(硬膜外のもの) * 骨折観血的手術(大腿)	35,790 21,630	1 1
検査	*コンピューター断層撮影(64列以上のマルチスライス型機器)	1,020	1
麻酔	*閉鎖循環式全身麻酔5(その他)	6,000	1
画像診断	* 画像診断管理加算3(コンピューター断層診断)	235	1
リハビリ	*運動器リハビリテーション料(I) 早期リハビリテーション加算 初期加算	185 25 45	14 14 14
入院料	* 救命救急入院料1(3日以内) * 救命救急入院料1(4日以上7日以内) * 特定機能病院基本料一般病棟7対1入院基本料 * 臨床研修病院入院診療加算(基幹型)	10,268 9,292 1,822 40	3 4 21 1

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

12

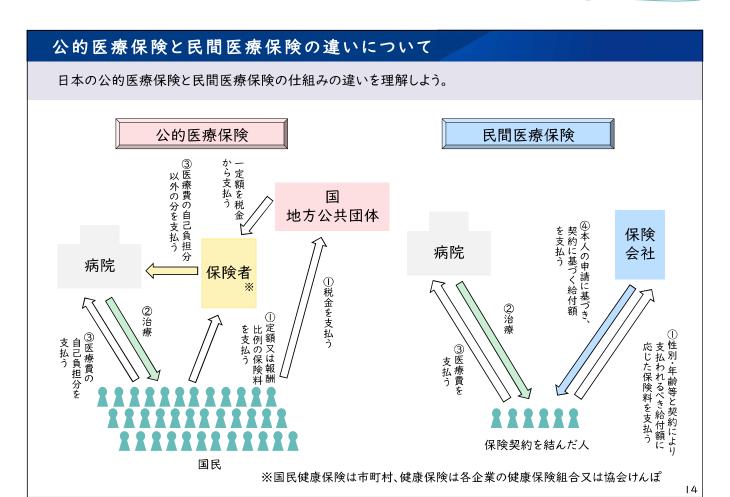
(参考)高額療養費制度

高額な医療費を支払ったときは高額療養費が支給されます。

- 高額療養費とは、同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、 一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が支給される制度です。
- 月をまたいだ場合は、月ごとにそれぞれ自己負担額を計算します。 (例) | 月 | 0日から2月 | 0日まで診療を受けた場合、| 月 | 0日~ | 月3 | 日と2月 | 日~2月 | 0日までで自己負担 額をそれぞれ分けて、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

例えば、22歳、年収約250万円、3割負担の場合





公的医療保険と民間医療保険の違いについて

民間保険会社の医療保険商品の年齢別月額保険料の例を確認してみよう。

病気等で入院した場合に1日当たり5,000円の給付を受けるためには、契約した民間保険会社に<u>1か月の保険料をいくら 支払う必要があるのか</u>を見てみましょう。今回の例では、契約時に決められた保険料を死亡するまで支払い続ける方法 (終身払い)となっていて、一生涯に渡って保障が続きます。

男性(1か月あたり保険料)

	特約あり※			特約なし※					
高校	高校生の時に 契約した場合			高校	高校生の時に 契約した場合				
	16歳	1,700円			16歳	1,500円			
	17歳	1,800円			17歳	1,600円			
	18歳	1,900円			18歳	1,700円			
高齢	者になっ	てから 契約した:	場合	高齢	者になっ	てから 契約した:	場合		
	65歳	12,300円			65歳	6,100円			
	70歳	16,400円			70歳	7,400円			
	75歳	21,700円			75歳	9,100円			
							•		

女性(Iか月あたり保険料)

供約なり

行約めり※				特別なし※			
高校	高校生の時に 契約した場合			高校	生の時に	契約した場合	
	16歳	2,000円			16歳	1,800円	
	17歳	2,100円			17歳	1,800円	
	18歳	2,200円			18歳	1,900円	
			-				
高齢	者になっ	てから 契約したり	場合	高齢	者になっ	てから 契約したり	易合
	65歳	7,600円			65歳	4,600円	
	70歳	9,400円			70歳	5,400円	
	75歳	11,900円			75歳	6,400円	

※特約ありで契約した場合、三大疾病等になったときでもその後の保険料支払いが免除されます。

民間保険会社は、契約者の様々なニーズに対応するべく手厚い保障(先進医療技術など高額な手術費用に対する保障が付帯できるものなど)を多く準備します。性別・契約年齢時毎に1か月の保険料が異なりますが、それらを組み合わせるか否かは支払い能力に応じて契約者で選択することになります。

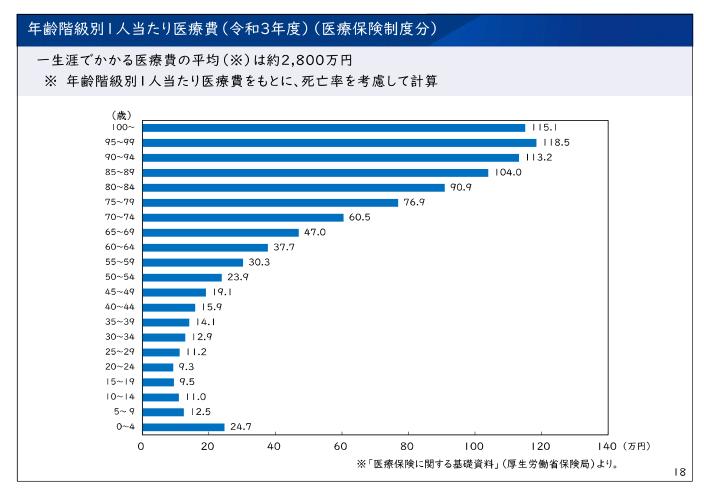
15

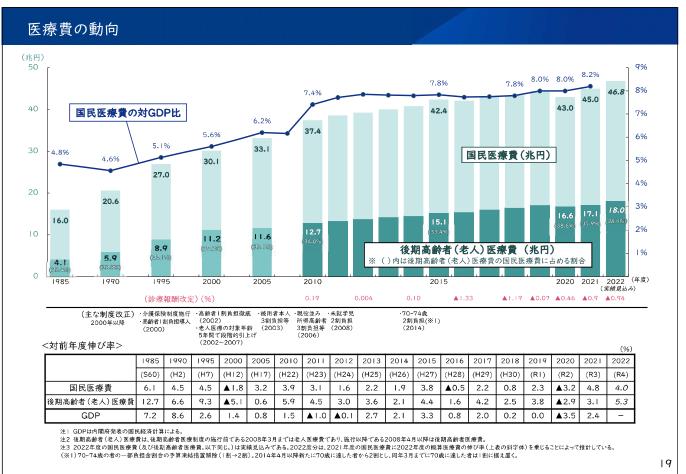
公的医療保険と民間医療保険の違いについて

	公的医療保険	民間医療保険
加入は任意か義務か。 加入できないことはあるか。	義務。法律によって加入が義務付けられている。病気や障害を抱えている人でも、賃金等の負担能力に応じた保険料で保険に継続的に加入し、必要な給付を受けることができる。	任意。持病や既往歴がある場合は加入できないことがある。
給付の範囲は どうやって決まっているか。	・法律で規定されている。	・個別の契約による。(公的医療保険 の上乗せとして、個人の希望・状況 と支払い能力に応じて決定。)
どんな考えに基づいて 運営されているか。	社会的妥当性を強調。 (社会連帯、扶助原理)	個人的公平性を強調。 (保険原理、貢献原理)
費用はどのように まかなわれているか。	・公費補助あり。・被用者保険の場合は、保険料は事業主と被保険者で折半。	• 保険料のみ。
個々の保険料は どのように決まるか。	賃金等の負担能力などに応じたもの。	年齢、性別ごとのリスクに応じた保険料。高齢の人は保険料が高くなる傾向にある。

16

2時間目





主な高額医薬品について

- ✓ 代表的な薬と対象疾患について、I人あたりの薬代と対象者数を確認してみよう。
- ✓ 国民医療費からみるとどう思いますか?考えてみよう。

(令和6年6月時点)

(4410-1 071 447)					
品目 ()内は対象疾患	I人当たりの薬代	予測販売金額/対象者数			
	皮膚がんの場合 <平成26年当初> I人当たり年間:約600万円	3 億円/470人 [※] (皮膚がん) 販売金額50倍 対象疾患拡大			
オプジーボ (がん)	制度の見直し	約1,500億円/約25,000人 ^{※2} (肺がん、腎がん、胃がん等に拡大)			
	<現在> 人当たり年間:約 08万円	◆ 270億円/約25,000人 ^{※2}			
キムリア (白血病)	3 , 265万円 ※投与は1回のみ	72億円/216人※1			
ゾルゲンスマ (乳幼児の難病)	I 億6,707万円 ※投与は1回のみ	45億円/25人※1			

※ I 中央社会保険医療協議会資料より ※2 小野薬品工業㈱公表資料より推計

20

参考資料

【その他の副教材】

- ◆「わたしと年金」エッセイを読んでみよう(老齢年金)(遺族年金)(障害年金)
- ◆ 年金制度の仕組み
- 政策分野別社会支出の国際比較

【コラム】

- ◆ 公的年金保険に加入するには
- ◆ 年金保険料の支払い方
- ◆ 学生納付特例制度
- ◆ 高齢者の就業機会の確保
- ◆ 年金の繰下げ受給
- ◆ 私的年金(企業年金・個人年金)
- 高額療養費制度
- 最近の公的医療保険の見直し

【その他参考となる資料】

- ◆ 厚生労働省ウェブページ 「QuizKnock と一緒に年金を知ろう!」
- ◆ 厚生労働省ウェブページ 「いっしょに検証!公的年金」

「わたしと年金」エッセイを読んでみよう(老齢年金) 令和3年度 受賞作品(60代 女性)

ちょうど I 年ほど前、私はとても焦っていた。もうすぐ 59 歳になる。そして次は 60歳、還暦だ。少し前の時代であれば、60 歳となれば定年退職し、人生のセカンドステージの幕開けとなった。しかし、40 歳直前で授かった子どもは2人とも未だ学生で、自立して手が離れるにはまだ数年かかるだろう。その上、実母は 94 歳で、同居していないとはいえ、通院や急な入院などにはお手伝いの依頼がある。私自身は、短大を卒業すると同時に会社に勤め、転職もパートタイム勤務も経験し、嫁いでからは自営業の夫を手伝っている。これまで仕事や家事、子育て、夫の両親の介護と忙しく暮らしてきた。それなりに充実してはいたが、自分のための時間というものがなく、家族のために人生を生きているような気がしていた。世間からは「 \times *さんちのお嫁さん」「 Δ Δ さんの奥さん」「 \Box 0 ちゃんのお母さん」と呼ばれるのみだ。今までの人生が、中身の詰まっていないがらんどうのような気がして、空しさを感じていた。

ある日、「ねんきん定期便」という水色の封筒が日本年金機構から送られてきた。年に1度、ハガキでのお知らせは受け取っていた記憶がある。ところが、今回は大きな封筒で「お客様への大切なお知らせ」と大きく赤い文字で記されている。家事の合間にエプロンで手を拭いて、封を開けてみた。たくさん文字がある書類を斜めに読み飛ばし、何枚かめくって目に飛び込んできた書類を見て、胸が詰まりそうになった。そこには初めて就職した会社名、その後のパートの時代、そこで正社員になって現在の仕事につながる会社に転職し結婚……。今まで私が厚生年金や国民年金の保険料を納めた月数が、勤め先の会社名とともに記入してあった。年月をたどれば空白期間はなく、卒業してから今まで私は40年近く年金を払い続けていた。「頑張ったんだ、私……」そう小さく声が出て、涙があふれ出した。もう1枚ページをめくると、厚生年金保険料の納付額が、年度の月ごとに記入されていた。そして次は国民年金保険料のページ。「納付済」の文字が、整然と並んでいた。

ほとんどが結婚後の納付だから、25 年を超える年月、毎月納めてきたことになる。私は思わずそのページをてのひらでなでていた。ここには間違いなく、社会人となってからの私の人生がある。家族も知らない、私さえも普段は思い出しもしないが、私自身が年金を納付し続けたことが確かに記されている。忘れずに誰かが記録し続けてくれた。ありがたいことだ。そのときなぜか「ねんきん君」という言葉が浮かんだ。それから「ねんきん君」は、ずっと私の人生の伴走者だ。右肩あたりにちょこんと座って、今日も私を見守ってくれている。なぜだか封筒と同じ水色のベストを着ているような気がしている。

現在、私はご縁があって厚生年金保険料を払い続けている。60 歳で国民年金を払い終えるのは、肩の荷が下りるような気がしていたが、こうしてまた払い続けることが出来るのは、健康である証拠だとも思っている。また、思いがけないことだったが、実は近しい人が病気のために障害者となり、この度障害年金を受け取ることとなった。「みんなで支え合うシステム」という社会保険の考え方を、まさに身近に感じている。

そして今年、息子が就職した。通帳を見ながら「給料が少ない」と不満そうだったので、給料明細を見せてもらった。「会社から支給された金額はこれなの。そこから、いくつか引かれてその残りがいただけるの。20歳になったら年金に入る義務があるということは話したことがあったでしょう?学生の間はお父さんが代わりに保険料を払っていたけど、ここに、厚生年金と記載があるよね。社会人になったから、これからは自分で払っていくのよ。これは、老後の生活を支えることになるし、万が一何かあったらみんなで支え合うという仕組みになっているのよ。」

この先、彼は年金を納め続けるのだろう。それは将来のため、もしもの時のためではあるが、振り返ったときに彼の人生の軌跡となるだろう。ピンとこないな、とでも言いたげに給料明細を見る息子の右肩に、水色の物がチラッと見えた気がした。

「ねんきん君、今度は息子のことを頼んだよ!」

「わたしと年金」エッセイを読んでみよう(遺族年金) 令和5年度 受賞作品(高校生)

「マイナンバーは、年金を必要とする方にとって頼もしい味方になってくれます!」

この言葉は、知り合いの社会保険労務士の方から聞いた言葉で、私の印象に強く残っています。

私の祖父母は2人とも年金を受給して生活していましたが、昨年の4月に大好きだった祖父が他界しました。体調に異変を感じ、病院に行って癌が発覚してからわずか三週間でした。幼いころからずっと一緒だった祖父の死を信じることができず、とても辛かったです。残された祖母はずっと専業主婦だったので、国民年金から老齢基礎年金を受給していました。約40年仕事をしてきた祖父の年金が無くなってしまったら、祖母の生活が成り立たなくなってしまうのではないかと、私たち親族は心配していました。年金の手続きがよく分からなかったこともあり、社会保険労務士という方にお願いして年金の手続きを依頼することになったのですが、そこで初めて私は、祖父の年金が遺族厚生年金となって祖母が受給できるということを知りました。年金というと、高齢者が今まで支払ってきた保険料をもとに受け取る老齢年金しかイメージがありませんでしたが、老後の生活の柱であった祖父が亡くなった時に、祖父の年金の一部を遺族年金として祖母が受け取れるようになることを知り、年金制度は良くできているのだなと感心しました。

同時に、大好きな祖父母のために、何か私にできることはないのだろうかと思いました。そこで私は、社会保険労務士の方に手続きをお願いするにあたり、「祖父母の年金の手続きについて、何か私にできることはないでしょうか?」と聞いてみたところ、年金請求書類作成のお手伝いをすることになり、また、実際に請求する際も一緒に連れていっていただくことになりました。請求書類を準備する中、添付する書類が必要となり、今回、戸籍謄本という書類を取り寄せることになりました。社会保険労務士の方は、「以前は、住民票や住民票除票、課税証明書等、たくさんの書類を添付しなければならならず、書類取り寄せが大変でした。しかし今は、マイナンバーの利用によって、大部分の添付書類が省略できるようになってきたのですよ!」とお話ししてくれました。今後、戸籍謄本についてもマイナンバー利用が可能になるとのことで、年金を必要とする方にとって益々便利になっていくのだと感じました。

実際に請求するため、街角の年金相談センターという場所へ同行しましたが、当時中学3年生だった私にも相談員さんがとても優しく接してくださり、安心して一緒に請求することができました。そして、この手続きが無事に完了したことで、現在、祖母は老齢基礎年金に加えて遺族厚生年金を受給し安心して生活できています。

そして、今回の祖父母の年金請求がきっかけとなり、依頼した社会保険労務士の方と請求後も定期的にお会いし、年金制度のお話はもちろん現在話題となっている様々な社会問題についてもお話をさせていただいています。その中でも、障害年金は、障害者の方が直接請求するのは非常に大変で医療機関からの書類の取得、ご自身の今までの状況を書類にする等、本人が直接請求するのにハードルが少し高いということを知りました。例えば、もしマイナンバーが医療機関の情報とも連携し、医療機関の書類が省略できるような環境が整えば、障害者の方にとっても年金を請求しやすい世の中になるのではないかと、マイナンバーの可能性を感じています。

老齢年金だけでなく、遺族年金、障害年金と、人生の大きなターニングポイントに差し掛かった際、誰一人取り残すことなく安心して生活していくために社会保障として成立している大切な年金制度。昨今、マイナンバーの取扱いについては賛否両論ありますが、個人情報の管理に関する問題と、個人情報の効果的な使い方に関する問題は別個で取り扱うべきではないかと思います。是非、年金を必要とする方全員にとって良い方向へとマイナンバーが導いてくれたら嬉しいです。

高校生となった私は今、将来どのような大人になりたいのか、少しずつ考え始めています。まだまだ漠然としていますが、仕事を通じて、何か社会の役に立てる人間になりたいという気持ちが強くなってきました。どのような仕事を通じて私自身が社会の役に立てるのか、是非、大学へ進学して幅広く社会問題を学習し、私自身の将来に繋げていきたいと思います。もしかしたら、大切な祖母の生活を守ってくれた「年金」に携わる仕事も!?

「わたしと年金」エッセイを読んでみよう(障害年金) 令和2年度 受賞作品(30代 男性)

私は 21 歳のときから障害年金を受け取っている。大学で部活動中の事故による怪我が原因で右足を切断、障がい者となったためだ。

ただ、障害年金の請求手続は私が行ったわけではない。車いすでの生活に加え、リハビリや義足作成のため通院以外の外出は難しく、母が役所の年金担当に相談し、必要書類を揃え申請した。

実は 21 歳での障害年金の申請はハードルが高い。障害年金制度には、すべての国民が国民年金へ加入する 20 歳から傷病の初診日までの間に一定期間以上年金保険料を納付、免除もしくは学生の保険料猶予(学生納付特例)を受けていなければ障害年金がもらえない「納付要件」というルールがあるからだ。保険料を支払わず放置していると、怪我や病気によってどんなに重い障がいを負ったとしても、「もしもの時の生活保障」となる障害年金を受け取ることはできない。

事故当時 21 歳だった私は 20 歳の国民年金加入から約 1 年半と年金加入期間が短く、その半分以上の期間について保険料が納付、又は免除・猶予されていなければならなかった。このため、たった 1 ヵ月の「未納期間」が、「納付要件」という条件クリアに大きな影響を与えてしまうのだ。

20歳当時学生だった私が「将来障がい者になり、障害年金を申請する立場に置かれる」ことまで考えているはずもなく、「20歳の国民年金の加入手続」も、「学生納付特例手続」も全て私の20歳到達とともに母が仕事の合間に役所で手続をしてくれていた。私は母に言われるがまま学生納付特例手続に必要な「学生証の写し」をコピーし、母のもとへ郵送しただけだ。母が私の学生納付特例手続を行っていなければ、私は障害年金を受け取ることができないどころか、手術費用や入院費用、その後の義足作成費用などの負担が重くのしかかっていただろう。

事故後、障害年金の手続を役所で行った際、私の年金記録を確認した年金担当から母はこう言われたそうだ。「お母さん、息子さんの学生納付特例、ちゃんとしておいてよかったですね」と。母はいつも「当然のことをしたまでだ」とは言うが、母もまさか自分の息子が障がい者になるとは夢にも思ってはいなかっただろうし、きちんと私の年金の手続をしてくれていたからこそ、私の今の人生があることを考えると、感謝してもしきれない。

そんな私はどのような巡りあわせか、現在市役所で年金担当として働いている。日々年金手続の受付業務の中で、当然「学生納付特例手続」を受付するのだが、学生本人や母親などの現役世代の方は「年金と言えば高齢者がもらう老齢年金」という認識が強い。「学生納付特例なんてする意味があるの?」、「保険料なんて支払う意味なんてあるの?」「少子高齢化で私たちが高齢者になったら年金はもらえないんでしょ?」といった質問を数多く受ける。そんなときは現役世代が支払う保険料と高齢者の方が受け取る年金の関係など「公的年金制度の仕組み」の説明や、自分自身の経験などを踏まえながら「障害年金や遺族年金など、納付や免除をすることであなた自身に起こるかもしれない、転ばぬ先の杖となるような年金があるんですよ」というお話をさせていただき、納得していただいた上で、保険料の納付や免除・猶予手続を進めていただいている。

一方で、日々の業務の中で窓口対応をしていると、初診時に年金に加入していない、保険料の納付が少ないことで納付要件を満たすことができないなどの理由により、残念ながら障害年金の受給に結び付かなかった方と接することもある。「早く教えてくれれば私だって加入や納付・免除手続をしたのに…」「市役所の年金担当から案内されたことが無い…」「障害者手帳があるのに年金担当から教えてもらえなかった…」といったご指摘を受けることも多い。「年金は申請主義」と言えばそれまでなのだが、本来受け取ることができたかもしれない年金が受け取れない状況が生まれないよう、「案内を行う側」である私がもっと「公的年金制度」について情報をお客様へ伝えていかなければならないと日々痛感している。

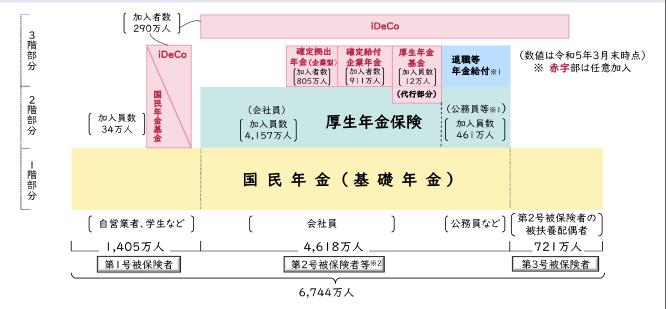
年金業務に携わる者としていつも心がけていることがある。年金の手続・相談に来られた方で、杖をついていたり、障害者手帳や療育手帳を持っていたり、「うつ」などの精神障害を思われて退職した方などには「障害年金をご存知ですか?」という質問を意識的に行うことだ。その方の傷病や障がいがすぐに年金申請に結び付かなかったとしても、「障害年金の制度自体を知らなかった」、「私の病気で障害年金を申請できると思わなかった」といった言葉をいただくことが多い。

市役所の年金担当職員として、老後の年金だけでなく、予期せぬ事故後の生活を助ける障害年金や、大切な人を失われた遺族の生活を保障する遺族年金など、公的年金制度の大切さについて、少しでも多くの人に伝えていくことが事故後の生活を公的年金制度に助けられた私の大切な使命であると思っている。

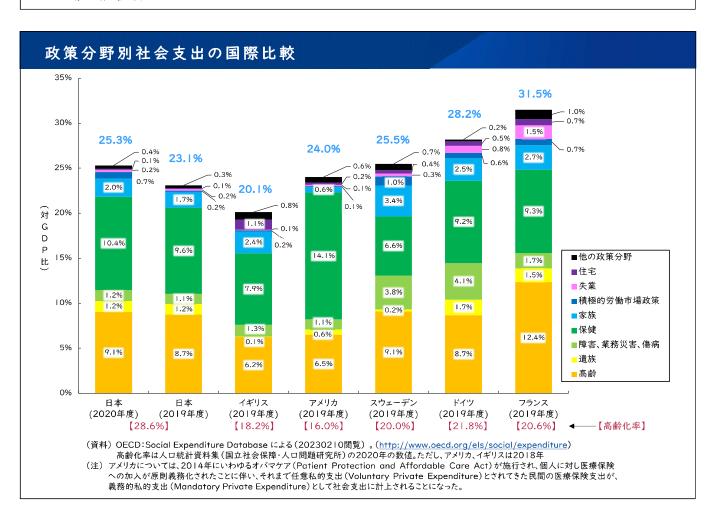
「わたしと年金」エッセイを読んでみよう
エッセイを読んで理解したことを書いてみよう。

年金制度の仕組み

- ✓ 年金制度は、「3階建て」の構造。
- ✓ I・2階部分の公的年金が国民の老後生活の基本を支え、3階部分の企業年金・個人年金と合わせて老後生活の多様なニーズに対応。



- ※1 被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月1日から公務員及び私学教職員も厚生年金に加入。また、共済年金の職域加算部分は廃止され、新たに退職等年金給付が創設。ただし、平成27年9月30日までの共済年金に加入していた期間分については、平成27年10月以後においても、加入期間に応じた職域加算部分を支給。
- ※2 第2号被保険者等とは、厚生年金被保険者のことをいう(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、又は、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む)。



【コラム】

◆公的年金保険に加入するには

年金① 1時間

高等学校を卒業して民間企業等に就職した場合には、20歳未満であっても自動的に厚生年金に加入することになるが、進学するなどして厚生年金に加入しておらず、日本国内に居住している場合には、20歳になると日本年金機構から国民年金に加入したというお知らせが来る。もし20歳になって2週間を過ぎてもお知らせが届かない場合は、自分でお住まいの市(区)役所又は町村役場、若しくはお近くの年金事務所で加入手続をする必要がある。

◆年金保険料の支払い方

年金① 1時間目

年金保険料は、日本年金機構から郵送される納付書を使用して金融機関やコンビニエンスストア等で納付する他、申請すれば口座振替やクレジット納付も可能。また、スマートフォンアプリによる電子(キャッシュレス)決済が利用できる。なお、保険料を支払っていないと、障害を負った場合に障害年金を受け取ることができなくなるなどの不利益がある。ただし、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、免除・猶予制度を使えるため、保険料の支払いが難しいと感じたら、早めにお住まいの市(区)役所又は町村役場に申請するとよい。申請手続きは、マイナポータルからの電子申請が可能である。

◆学生納付特例制度

年金① 1時間目

20歳になったときに学生であって国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、申請をすると国民年金保険料の納付を猶予してもらうことができる。ただし、10年以内に猶予した分の国民年金保険料を支払わないと、将来の基礎年金額が少なくなる。就職後などに、後から学生時代の分の国民年金保険料を支払う場合には、お近くの年金事務所に申請する必要がある。なお、猶予を受けた期間から3年以上過ぎてしまうと、追納加算額が発生する。

◆高齢者の就業機会の確保

年金①② 2 時間

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある誰もが年齢にかかわりなくその能力を十分に発揮できるよう、企業は、以下のいずれかの取組を 行う必要がある。

- ①65歳までの定年引き上げ
- ②定年制の廃止
- ③65 歳までの希望者全員について、継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)を導入

また、令和3年4月1日からは、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、企業は、70歳までの定年引き上げや、70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入等の取組を

1つ以上行うよう努めなければならないこととなった。

※厚生労働省ウェブサイト 「高年齢者雇用安定法の改正~70 歳までの就業機会確保~」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/topics/tp120903-1_00001.html



また、定年退職後等に、地域社会において簡単な仕事をすることで社会参加を希望する場合には、シルバー人材センターで仕事の紹介を受けることもできる。

◆年金の繰下げ受給

年金① 2 時間目

年金の受け取り開始時期は60歳から75歳までの間で選ぶことができ、遅らせればその分、年金額が増える。

※老齢年金は、65歳で請求せずに66歳以降75歳までの間で申し出た時から繰下げて請求できる。繰下げ受給の請求をした時点に応じて、最大で84%年金額が増額される。

◆私的年金(企業年金·個人年金)

年金① 2 時間目

公的年金は老後生活の基本を支えるものであるが、働き方やライフコースが多様化していく中、 老後生活への様々な希望・ニーズに対応していくための制度として、私的年金制度がある。私的年 金は、企業が掛金を支払い、従業員の老後の生活に備えた資産をつくる企業年金と、自分で掛金を 支払い、自分の老後の生活に備えた資産をつくる個人年金の2つに分類される。さらに、将来の給 付額が決まっている確定給付年金(**D**efined **B**enefit。DB)と、自ら運用して、その運用成績によ り将来の給付額が変動する確定拠出年金(**D**efined **C**ontribution。DC)の2つに分類される。

具体的な制度として、企業年金である確定給付企業年金(DB)と企業型確定拠出年金(企業型DC)、個人年金である国民年金基金(DB)と個人型確定拠出年金(個人型DC。通称「iDeCo(イデコ)」)があり、より多くの人が利用しやすいよう、様々な税制優遇(納めるべき税金額を少なくする措置)が準備されている。対象範囲や掛金の額といった制度内容はそれぞれ異なり、企業年金は企業と従業員で協議して実施するため、企業ごとに内容が異なることに注意が必要。

それぞれの制度の特性を理解した上で、働き方や人生設計に応じて、自分に合った私的年金制度 を活用することが重要。

※厚生労働省ウェブページ 私的年金制度の概要(企業年金、個人年金)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kigyounenkin.html



■高額療養費制度

医療①② 1時間

1ヶ月に医療機関の窓口で支払った医療費の自己負担額が一定額以上になった場合に、保険者に申請すると、所得に応じて決められている自己負担限度額を超える部分の額が後から戻ってくる。とはいえ、一時的に支払うことも大きな負担になるので、入院時や同じ医療機関に通院しているときに1ヶ月の医療費が高額になりそうな場合には、事前に申請しておけば、窓口で支払う額を自己負担限度額までにすることもできる。なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用している場合には、事前申請をしなくても医療機関の窓口での支払い時に同意をすることで、支払う額を自己負担限度額までにすることができる。

■最近の公的医療保険の見直し

医療①

現役世代の保険料負担の上昇を抑制するため、令和4年10月1日から、後期高齢者(75歳以上)で 一定以上の所得がある方については、医療機関・薬局の窓口で支払う医療費の自己負担の割合が1割から2割となった。これによって、今まで所得によって1割又は3割という2段階であった自己負担の割合が、1割、2割又は3割の3段階となった。

※厚生労働省ウェブページ 後期高齢者の窓口負担割合の変更等(令和3年法律改正について)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/newpage
_21060.html



【その他参考となる資料】

◆厚生労働省ウェブページ 「QuizKnock と一緒に年金を知ろう!」

年金①②共通

「QuizKnock」と共同制作した教材が掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/korosho_kyozai/



◆厚生労働省ウェブページ 「いっしょに検証!公的年金」

年金①②共通

財政検証を中心に公的年金制度をわかりやすく説明しているポータルサイトです。

https://www.mhlw.go.jp/nenkinkenshou/



この他にも、厚生労働省のホームページの社会保障教育のページにも、各種制度の紹介ページ、統 計データ等の参考となる資料を多数掲載していますので、ぜひご覧ください。



評価規準例 ~公民科「公共」~

本教材の評価規準例として、公民科「公共」において、社会保障制度と関連が深い内容について、学習指導要領及び開発は評価規準例を以下に示しています。

目標

※高等学校学習指導要領(平成30年告示)

学習指導要領 科目「公共」 目標

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

内容

学習指導要領 科目「公共」

第1 公共

2 内容

こと。

- B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する 私たち
- (ウ) 職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、**少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、**市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解する

学習指導要領解説 科目「公共」の内容とその取扱い

少子高齢社会における社会保障の充実・安定化については、疾病や失業、加齢など様々な原因により発生する経済的な不安やリスクを取り除くなどして生活の安定を図り、人間としての生活を保障する社会保障制度の意義や役割を理解できるようにするとともに、我が国の社会保障制度の現状と課題などを、医療、介護、年金などの保険制度において見られる諸課題を通して理解できるようにする。

なお、「『財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化』については関連させて取り扱い、国際比較の観点から、我が国の財政の現状や少子高齢社会など、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて扱うこと」(内容の取扱い)が必要であり、社会保障に関わる受益と負担の均衡や世代間の調和のとれた制度の在り方について触れることが大切である。

内容のまとまりごとの評価規準例 ~自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち~

知識・技能

職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解している。

思考・判断・表現

アの(ア)から(ウ)までの事項について、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現している。

主体的に学習に取り組む態度

現実社会の諸課題について、よりよい社会の実現を 視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

(出典) 国立教育政策研究所「「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(高等学校、公民)」(令和3年8月)

評価規準例。~家庭科「家庭基礎」~

家庭科「家庭基礎」において、社会保障制度と関連が深い「共生社会と福祉」を中心に、学習指導要領及び解説、評価規準例を 以下に示しています。

目標

※高等学校学習指導要領(平成30年告示)

学習指導要領科目「家庭基礎」 目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よ りよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり 育成することを目指す。

知識及び技能 人の一生と家族・家庭及び福祉、 衣食住、消費生活・環境などにつ いて、生活を主体的に営むために 必要な基礎的な理解を図るととも に、それらに係る技能を身に付け るようにする。

思考力、判断力、表現力等 家庭や地域及び社会における生活の中 から問題を見いだして課題を設定し、 解決策を構想し、実践を評価・改善 し、考察したことを根拠に基づいて論 理的に表現するなど、生涯を見通して

課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等 様々な人々と協働し、よりよい 社会の構築に向けて、地域社会 に参画しようとするとともに、 自分や家庭、地域の生活の充実 向上を図ろうとする実践的な態 度を養う。

内容

学習指導要領科目「家庭基礎」

第1 家庭基礎

- 2 内容
- A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (5) 共生社会と福祉
 - ア 生涯を通して家族・家庭 の生活を支える福祉や社会 的支援について理解するこ
- 3 内容の取扱い
 - ウ 内容のAの(中略)(5)に ついては、自助、共助及び公助 う指導を工夫すること。

学習指導要領解説 科目「家庭基礎」の内容とその取扱い

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について は、社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社 会の考え方について理解できるようにする。また、ノーマライゼーシ ョンや福祉の発展など歴史的な変遷に触れながら、家族、地域のもつ 現状と課題を理解できるようにする。個人として、年齢、障害等の有 無に関わらず、主体的に自身の人生を最後まで自分でつくりながら自 分らしく生きるということについての自立的な生活と、家族や学校、 地域の人の支え合いなどの身近な環境、また国や自治体などの制度や 行政サービスなどの制度としての支援体制という支え合いの構造につ いて理解できるようにする。加えて、自助、共助及び公助の概念だけ でなく互助も含めたつながりについても理解できるようにする。併わ の重要性について理解できるよりせて、異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの 必要性にも触れ、関連する現代の社会の現状についても理解できるよ うにする。

内容のまとまりごとの評価規準例 ~共生社会と福祉~

思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度 知識・技能 生涯を通して家族・家庭 家庭や地域及び社会の一員としての自覚様々な人々と協働し、よりよい社会の の生活を支える福祉や社 をもって共に支え合って生活することの 構築に向けて、共生社会と福祉につい 会的支援について理解し て、課題の解決に主体的に取り組んだ 重要性について問題を見いだして課題を 設定し、解決策を構想し、実践を評価・ ている。 り、振り返って改善したりして、地域 改善し、考察したことを根拠に基づいて | 社会に参画しようとするとともに、自 論理的に表現するなどして課題を解決す 分や家庭、地域の生活の充実向上を図 る力を身に付けている。 るために実践しようとしている。

(出典) 国立教育政策研究所「「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(高等学校、家庭)」(令和3年8月)

評価規準例 ~家庭科「家庭総合」~

家庭科「家庭総合」において、社会保障制度と関連が深い「共生社会と福祉」を中心に、学習指導要領及び解説、評価規準例を 以下に示しています。

目標

※高等学校学習指導要領(平成30年告示)

学習指導要領 科目「家庭総合」 目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、より よい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育 成することを目指す。

知識及び技能

人の一生と家族・家庭及び福祉、 衣食住、消費生活・環境などにつ いて、生活を主体的に営むために 必要な科学的な理解を図るととも に、それらに係る技能を体験的・ 総合的に身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

家庭や地域及び社会における生活の 中から問題を見いだして課題を設定 し、解決策を構想し、実践を評価・ 改善し、考察したことを科学的な根 拠に基づいて論理的に表現するな ど、生涯を見通して課題を解決する 力を養う。

学びに向かう力、人間性等

様々な人々と協働し、よりよい社 会の構築に向けて、地域社会に参 画しようとするとともに、生活文 化を継承し、自分や家庭、地域の 生活の充実向上を図ろうとする実 践的な態度を養う。

内容

学習指導要領科目「家庭総合」

第2 家庭総合

- 2 内容
- A 人の一生と家族・家庭及び編祉 (5) 共生社会と福祉
 - 庭の生活を支える福祉や 社会的支援について理解 すること。
- 3 内容の取扱い

解している。

(1)ウ 内容のAの(中略) (5) に ついては、自助、共助及び公助 の重要性について理解を深める ことができるよう指導を工夫す ること。

学習指導要領解説 科目「家庭総合」の内容とその取扱い

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援につい ては、社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生き **る社会の考え方について理解**できるようにする。また、ノーマライ ゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷に触れながら、家族、地 ア (ア) 生涯を通して家族・家 域のもつ現状と課題を理解できるようにする。個人として、年齢、 障害等の有無に関わらず、主体的に自身の人生を最後まで自分でつ くりながら自分らしく生きるということについての自立的な生活 と、家族や学校、地域の人の支え合いなどの身近な環境、また国や 自治体などの制度や行政サービスなどの制度としての支援体制とい **う支え合いの構造について理解**できるようにする。加えて、自助、 共助及び公助の概念だけでなく互助も含めたつながりについても理 解できるようにする。併わせて、異なる背景をもつ人々が共に支え 合いながら生きていくことの必要性にも触れ、関連する現代の社会 の現状についても理解できるようにする。

内容のまとまりごとの評価規準例 ~共生社会と福祉~

知識・技能

・生涯を通して家族・家庭の生活を

・家庭と地域との関わりについて理 解しているとともに、高齢者や障害 のある人々など様々な人々が共に支 え合って生きることの意義について 理解を深めている。

思考・判断・表現

家庭や地域及び社会の一員として わり方について問題を見いだして 課題を設定し、解決策を構想し、 実践を評価・改善し、考察したこ とを根拠に基づいて論理的に表現 身に付けている。

主体的に学習に取り組む態度

|様々な人々と協働し、よりよい社会 支える福祉や社会的支援について理「の自覚をもち、様々な人々との関」の構築に向けて、共生社会と福祉に ついて、課題の解決に主体的に取り 組んだり、振り返って改善したりし て、地域社会に参画しようとすると ともに、生活文化を継承し、自分や するなどして課題を解決する力を一家庭、地域の生活の充実向上を図る ために実践しようとしている。

(出典) 国立教育政策研究所「「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(高等学校、家庭)」(令和3年8月)

社会保障教育に関する調査・開発等事業 協力者一覧 (五十音順:敬称略)

社会保障教育モデル授業等に関する検討会 構成員 ※◎は座長

猪熊 律子 読売新聞東京本社編集委員

◎ 小野 太一 政策研究大学院大学教授

梶ヶ谷 穣 神奈川大学特任准教授(元神奈川県立海老名高等学校教諭)

玉木 伸介 大妻女子大学短期大学部教授

藤村 千恵美 茨城県立土浦第二高等学校教諭

モデル授業開発チームメンバー

梶ヶ谷 穣 神奈川大学特任准教授(元神奈川県立海老名高等学校教諭)

金子 幹夫 神奈川県立三浦初声高等学校総括教諭

黑崎 洋介 神奈川県立瀬谷西高等学校教諭

杉田 孝之 千葉県立津田沼高等学校教諭

髙橋 朝子 東京都立戸山高等学校主幹教諭

塙 枝里子 東京都立農業高等学校主任教諭

本マニュアル掲載資料、生徒用ワークシート等のインターネット掲載先

厚生労働省ウェブページ「社会保障教育」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html



制作・著作: 厚生労働省

※本件についての問い合わせ先: 厚生労働省政策統括官(総合政策担当)付政策統括室

03-5253-1111 (代表)

ひと、くらし、みらいのために



令和4年3月 (令和5年7月更新) (令和6年9月更新)